
平成19年 第3回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成19年9月11日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成19年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1番 首藤萬壽美君	2番 塩田 文男君
3番 工藤 久司君	4番 塩田 昌生君
5番 田原 宗憲君	6番 丸山 年弘君
7番 西畠イツミ君	8番 西口 周治君
9番 有永 義正君	10番 田村 兼光君
11番 吉元 成一君	12番 成吉 暉奎君
14番 武道 修司君	15番 平野 力範君
16番 中島 英夫君	17番 繁永 隆治君
18番 田原 親君	19番 信田 博見君
20番 宮下 久雄君	

欠席議員（1名）

13番 岡田 信英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 主査 西畠 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
秘書課長	西村 好文君	財政課長	田原基代孝君
企画課長	加来 篤君	地域振興課長	中野 誠一君
人権課長	吉田 一三君	住民課長	遠久 隆生君
税務課長	椎野 義寛君	健康福祉課長	吉留 久雄君
高齢者福祉課長	吉留 正敏君	産業課長	出口 秀人君
建設課長	内丸 好明君	上水道課長	中嶋 澄廣君
下水道課長	平岡 司君	会計課長	川崎 道雄君
農業委員会	後田 幸政君	住民生活室長	落合 泰平君
管理課長	安田 美鈴君	企業立地課長	竹本 正君
環境課長	松田 倫夫君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	舟川 忠良君	監査室長	吉留 康次君
徴収専門官	大田 隆君	徴収専門官	小林 實君
審議官	白川 義雄君	代表監査委員	浦岡 信男君
環境課清掃センター長			則行 一松君

質問者	質問事項	質問の要旨
吉元 成一	1. 町内の河川の現状について	①城井川開発をはじめとする町内の河川の現状と今度の取組みは。
	2. 町営住宅問題について	①入居者間のトラブルの速やかな処理と障害者に対する配慮は。 ②凍結した一丁畳住宅の建設はどうするのか。
	3. 合併後、手付かずになっている公共の建築物について	①廃校になった学校に関すること。 ②旧築城庁舎に関すること。
	4. 火葬場建設について	①進捗状況はどうなっているのか。
首藤萬壽美	1. 青少年健全育成の今後の取組みは	①学校・地域・家庭・行政が連携して指導、育成する総合的施策は。 ②条例177号の築上町青少年問題協議会は、どの様に携わっているのか。
	2. 災害時における防災ネットワークの樹立の考えは	①避難場所までの誘導を考えているのか。 ②高齢者の方への配慮は具体的にどの様な形でなされているのか。
中島 英夫	1. 日奈古グランドの現状と課題について	①利用状況について ②工場用地に転用する為の調査費用として予算処理したボーリングの進捗状況等について ③条件と課題について
宮下 久雄	1. 築上町総合計画について	①実施状況について
	2. 行政事務の簡素化と適正化について	①敬老祝賀会会場について適正と考えているか。 ②諸証明発行等は窓口一本化を推進出来ないか。 ③コミュニティーバスの利用状況と運営方法に改善の必要はないか。
塩田 文男	1. 町の振興施策について	①企業立地課とエタノール事業について ②産業振興（シャンシャン祭り・物産）について
	2. 町の交流事業	①築上町民体育祭について
	3. 住民サービスについて	①電算（自動交付機設置）について
西口 周治	1. 光通信について	①6月以降の進捗状況
	2. テレビデジタル対応は	①2011年にテレビがデジタル化されるが住民の中には無関心な方もいる。 独居している老人の方々等への手当てはどうするのか考えているか。

午前10時00分開議

○議長（成吉 暉奎君） おはようございます。会議を始める前に一言傍聴者の皆さんにお願いがございます。

きのう一部の、1人の傍聴者から非常識な発言がございました、議場が大変混雑しました。御承知だと思いますが、地方自治法130条では、傍聴人が公然と賛成、反対の意思表示をしたり、騒ぎ立てて会議を妨害するような場合、議長はこれを制止することになっており、傍聴人がこれらの議長の命令に従わないときは退場を命じることができる。それでもなお従わず会議の妨害をする場合は、町村議会では直接実力行使することはできないので、議長は警察官の出動を要請して引き渡すこととなります。

以上、御理解の上、よろしくお願ひ申し上げます。（発言する者あり）張っているでしょう。（発言する者あり）心得を配ってます。（発言する者あり）今後は執行部の方と相談いたします。ただいまの出席議員は19名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 一般質問

○議長（成吉 暉奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

一般質問は11人の届出があり、本日の質問者は6人をめどといたします。質問は、前の質問席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

では、1番目に11番、吉元成一議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 改選後の初議会でトップバッターで一般質問をさしてもらうようになりました。ちょっと慌てて資料を忘れてきましたので、頭の中に入ってる範囲で質問をしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

きょうは6人ということで、あしたもありますんで、ゆっくり6人が時間がとれると思いますんで、できるだけスムーズにいくように質問しますので、御協力お願ひします。

町内の河川の現状についてということで、一番目に出ていますが、とりわけ旧築城と旧椎田を共通で流れる河川といえば、御存じのとおり城井川であります。城井川の開発につきましては、旧町時代に城井川開発促進協議会というものを立ち上げて、県会議員、県の土木事務所の所長が顧問になり、両町で議会の代表、執行部、城井川開発をどのように進めるかという話し合いをずっと続けておりましたが、城井川開発については寒田ダム建設に伴う条項の中で一緒に進めっていましたので、御存じのとおり政府の凍結、寒田ダム凍結ということで、中止になりましたので、城井川開発が解散しました。

そのときに私は意見として、ダムができないから城井川開発をしないんだということにはならんだろうと、やっぱり雨が3日降らなければからからになると、築上町ののど元である城井川の水対策を一番先にやらなければ、生活の一番必要なのは水だということを位置づけして、やっぱり城井川開発をもう少し力を入れたらどうかなとかねがね思っています。

合併して1年半過ぎまして、ぼちぼち執行部も本腰を入れて城井川開発を考えていただきたいということを念頭におきまして質問するんですが、寒田ダムが凍結しました。で、その恩典というか、悪い方で全く上城井地区、特に寒田地区が城井川開発をすると、ダムをつくるということで、城井川の周辺が整備されておりません。上城井の方に行くと道路も狭いし、河川の中に城井川というよりも城井山といった方が適切ではないかというような状況です。これは町内各河川を見るとわかると思いますが、河川の真ん中に大きな木が生えています。大雨が降るとそこに流木が流れています。景観も悪いし、非常に地元の人も苦慮しております。

こういったことについては、もちろん町営河川ではない県営河川については県と相談しながら、速やかにその対処を今してなのか、今どういう状態の中で河川の取り組み今後進めていくとしているのかを質問したいわけですが、寒田ダムが中止になりました。あと城井川を中心とする町内を流れる河川の整備について、基本的にどのように考えているかということをお答えしていただきたいと思います。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 吉元議員の城井川開発ということで、これはやっぱり寒田ダムの中止ということで、一番やっぱり大きな痛手をこうむっております。本来ならダムができれば、それに附帯しながらいろんな形で寒田地区、それから、櫟原地区という形で、下流の方までずっと整備がされる予定でございました。

それが、突如脱ダム宣言の中で城井川ダムが一応中止という、そのような憂き目にあったわけでございますけれども、それまで築城町と椎田町で促進協議会というものを設けまして、それぞれ予算を負担しながら強力な陳情活動等々をやってきておったわけでございますけれど、一応中止と同時に、一応負担金の負担はやめようと、しかしこの協議会は要望活動をするのに残しておこうということで、合併までこの協議会はあったわけでございます。

しかし、合併してもう協議会というのは、町独自でやらなければいけないというふうなことで、今中止後の、いわゆる寒田地区の振興というふうなことで、県の方に強く要望してきておりまし、既に寒田地区については、いわゆるダムで一応できなかつた地域を圃場整備をやろうと、それから、いわゆる城井川の水辺を整備していくと、圃場整備と同時に、そういう形の中ではそういう事業はもう既に始まっておるところでございます。

それから、いろんな形のキャンプ場の整備とか、それから、遊歩道の整備、それから、一つは

下流の方に水源対策というふうなことで、県の方と協議をしながら、途中に河川の中に水たまりをつくったらどうだろうかということで、たい積した土砂を排出をしながら水たまりをつくり、あと下流の方に潤うような施策をやつたらどうだろうかというふうなことで検討しておるところで、既に県の方は大体やろうではないかという意気込みがあるようでございます。これも、いわゆる県会議員の後藤、今副議長でございますけれども、後藤先生も一緒に県の方と話をさせていただきながら、中に入っていただきながらやっておるという状況でございますし、既にそういう形の中では動き出しておるところでございます。

ずっとやっぱり下流まで遊歩道、それから、山つきについては、非常に地元からの要望も多いんですけども、道を一本山つきにつくってほしいというふうな要望も出てきておりますし、そういう形の中で、ぜひ、はい、今まで取り残された地域だというようなことで県の方に強力な要請、何分町がやるものではございませんし、県の方に強い要望を出しながら、土木事務所、農林事務所の、それから、水資源対策局、ここの方に要望を今重ねておるところでございます。

以上です。

○議長（成吉 暉奎君）　吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君）　町長のおっしゃられることは十分わかってますし、多分そういう答えが返るだろうという予測で質問をしていますが、山つきの方に道路をと地元からの要望があると言いましたが、山つきに道路をつくることについては非常に困難なところもあると思いますし、現状城井川でいうと城井中学の下側に上香楽という集落があります。その橋を渡ったところから河川の堤防が、途中道がないんです。堤防の上ずっと道になってますけど、あそこが峠まで道がないんです。これを要望してもまだできないような状況の中に、築城から寒田に向けて一本の道をつくろうと、これは僕は議会に出た当時だから、もう17年も18年も前からそういう話を要望してました。というのは、寒田に向けて道路が一本しかありません。だから、災害とか起った場合、もう孤立するんではないかと、今ホゴタテのトンネルもできたり、裏道もずっとこう狭いながらどうにか通れるような、下深野の方ずっと通って、袈裟丸通って、安武の方に道できましたが、当時まだできてなかったですよ。

それで、この山つきに道をつくるということについては、大変いいことなんんですけど、やっぱり今のような働きかけでは、これは町長我々が息をしてる間に、そういう道ができる可能性は皆無といって等しい状態の取り組みしかなされてない。

だから、あえてきよう言うんですけども、当然圃場整備も必要でしょうし、寒田地区がダムで沈むだろう、あるいはダムに関連したい事業をやるだろうということで、まあ我慢、まあ我慢で我慢してきました。ところが、おらやめたと、こうなった時点で何もできないと、それで圃場整備しましょうということで、辺地債も十分つけますよということで、これはなかなか事業できる

ごとなつたわと町長思つてゐかもしませんが、それから、下、じゃあなんですか、のど乾いたら水も飲まんにやいかん、飲む水だけじゃなくて、稻も農作物もすべて水がほしいわけ。これについては、皆さんも御存じのとおり渇水期も大変な苦労をしているのは農家の皆さん。特に、この築上町は農業中心の町で町長がエタノールを作付けするというような考え方を持っているように、農家の人に助けていかなければ、農業が中心の町ですから、これをどのようにして守っていくかを一番先に考えなければいけないときには、最低限水の確保しなさいといけない。

そのときに、じゃ、ダム担当の省庁がだめだと言つたら、ほかに方法がないんですか、先ほど町長事あるごとによく出てきますけど、後藤先生の話が出ますが、後藤先生とお話をしたときに、後藤先生は城井川はダムがだめになつたらほかに方法がないだろうかという話したことがあります。で、その中で、ちょっと考えたんですけど、結局自衛隊の基地の中の滑走路、すべて昔、僕ら子供のときに、砂利なんかをとつて、クリとかとつて、滑走路に利用しています。それで、持ち込んで、今業者的人が、地元の人人が下請とか孫請けとかで入つていますけど、こんな石が出てくると、どこから持ってきたんか、全部城井川だろうという推測してます。多分そうだと思います。どんどんどんどん持ち込んで、城井川をさらえて、結局伏流水がたまらないような川になつたのは、これは何でかちゅうと防衛のおかげで水のない川になつた。

だから、その点を主張して、やっぱり今回米軍再編問題も町長調印してますけど、米軍は別にして、自衛隊さんもいますし、今までの基地対策の話の中で、議会と話を進めながら、そういうことも含めて城井川開発に防衛省の予算をつけてもらうということも1点考えたらどうかと思いますが、その点については町長どう思いますか。

○議長（成吉 嘉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、いい提案をいただきました。城井川、これは当然土砂をとつております。そこの高塚の橋がありますよね、そこから上からずっととつていてるという現実がありまして、これも一つの因果関係の一つと、基地ができて、そういう形の中で水がめ対策、いわゆる農業用のかんがい用水の対策ということで、今いい意見をもらいましたので、これもちょっと研究しながら事業実施ちゅうか、要望に向けて防衛省の方に、私は行ってもいいんじゃないかなと考えております。

○議長（成吉 嘉奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 防衛省の方もそうですが、経費も係ることですから執行部が行くと、議会のとりわけ基地対策委員会と議長当たりで陳情に行くと、こういう手もあります。しかし、やっぱりどこが中心になってやらなければならぬかというのは、住民の本当の気持ちが伝わるような活動をしないと、上は動きません。

だから、築城の議会のときも出てましたけれども、何か陳情するんやつたらバス貸し切ってで

も県庁に乗り込もうと、議会上げて、執行部上げて、まちぐるみ、自治会上げて、城井川の現状はこうなんだよと、築上町はこれだけ苦しんでるんですよと、僕ら大先輩に田村茂議員さんがいましたけれども、城井川開発促進協議会に僕が出たばっかりのときに、議会出たばっかりに、20年前ですよ。何を言ったかというと、あいさつの中で産業建設委員長してましたが、築上郡築城、椎田は福岡のチベットだと、僕はよく城井山と言うんですけど、これ受け売りですよ。田村茂先輩が城井山を知つとるかとこう言うんですよ。やっぱりそういうときから20年来取り組んできて今の現状なんです。これを打開するためには、彼たちは机について、今平成の大合併で町長は今答えろといつても、今県下何市町村あるかぽっと頭即出ないかもしれません、当時97市町村あったんです。そこに全部まかなわないかん県の費用を、でしょう。城井川だけに集中させるわけにはいかんのですよ。でも、少なくとも城井川のことを重視させるためには、それだけの取り組みをやっぱりまち上げてやる意思を示さないとやってくれないと思うんですが、町長そういったことを計画して、今後やっていたらどうでしょうか。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そのやり方も一因あると思うんで、検討しながらやってまいりたいと考えております。

○議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） ということで、次の問題にいきたいと思います。

町営住宅の問題ですが、とりわけ築城の一丁畠団地ですかね、団地、町長は当初合併して町長になった当時、質問に対して、質問する前に町長が財政難だから一丁畠の建設に、住宅の建設については凍結しますということを申しておりました。

でも、凍結します、やめますじゃなくて、今ちょっと休んでおきましょうというふうにとらえたんですが、その点今後どういう計画をもって、やるのか実施するのかしないのか1点お尋ねをしたいと思います。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一丁畠の住宅は、あと1棟、当時築城町の計画の中で1棟建てるように残っております。

しかし、非常に財政逼迫の折、どうしてもこれ凍結せざるを得なかった。凍結ということは、財政事情がある一定の形で好転すれば、当然これはもう1棟は建てなければいけないと、このように考えて、非常に今公債比率が、去年は17%台でございましたけれども、ことしの決算で18%超えたというふうなことで、あと二、三年ピークが、公債比率上がる形になろうかと思います。それからは事業やってないんで下がってくるんではなかろうかという、そういう予測を立てておりますんで、こういう財政との相談、それをしながら完全に中止という形ではございませ

んので、そういうことで理解をお願い申し上げます。

○議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 当然、今そうすべきだろうと私も思いますが、何でそういう質問をしたかと申しますと、今現在建った新しい一丁畠の住宅で問題点があります。いわゆる専門用語でいうとわからない人がいると思いますんで、建ったばかりの住宅にひびが入ったとか、クラークちゅうんですか、それとか建てつけがもう悪いで戸が開かないとか、そういうこともいろいろ聞いております。

それについては調査してくれということでしたと思うんですけど、合併した当時言っておりましたが、障害者に対しての配慮ということで出してますが、ちょっと入居者のトラブルの速やかな処理とこう書いてありますが、これ入居者のトラブルについては先日課長の方から私に質問が出てるから、どういった内容でしょうかと問い合わせがありましたんで聞いたところ、それは解決したことですから、また委員会なんかで詳しいところを聞こうと思います。

これはもう委員会でやりますが、障害者に対する配慮という面で、何階とは今ちょっと頭に入りませんけど、上の階です、4階か5階建てでしょう、4階ぐらいのところに障害者がおるんです。それで車いすじゃないと動けないんです。そうすると火事になるとエレベーターとまる可能性があるんです。そうなると非常階段しかないんです。死にますよ。だれかの手助けがないとエレベーターにいけないような人がいます。これ私が直接、言われて初めてなるほどと思いました。入居者で全くそういうことに関心を持ってないと思われる、僕からとったら思われるような人から指摘を受けた。成一どう思うかと言われたんです。あの子は火事になったら死ぬぞと、だれか、みんながおればどうでもできるだろうけど、火事になったら対応できないよと、すべての新しい人がすべてそうなってると思うんですが、その対策を今後考えてほしいですが、どうします。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） なかなか指摘、というのは旧椎田町では障害者向け住宅ということで、そこ中学校のすぐ、一番最初に建った住宅ですか、ここには障害者の皆さんに入ってもらう形で部屋を確保しております。築城の分を確保すればよかったんですが、それがしてないということで、今後空きが出ればそういう形の対策を考えていくような形にした方がいいんじやなかろうかなと考えておるので、担当の方と協議させながら、障害者向けと、いわゆる障害者といつても上でもいい人もおりまし、障害の基準を決めながら、車いすの人は当然1階の方が私はいいと思いますんで、そういう細かな規定をつくりながら入居を促進してまいりたいと考えております。

○議員（11番 吉元 成一君） ちょっと町長いいですけど、課長お尋ねします。

どこのことを言っているかわかつてますか。

○建設課長（内丸 好明君） 一丁畠団地と思われます。

○議員（11番 吉元 成一君） だから、名前を言う必要ないけど、どなたのことをいってかかるりますか。

○建設課長（内丸 好明君） それはちょっと把握できておりません。

○議長（成吉 暁奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 担当課長が町長、そういう状況なんですよ。一般質問が出されて、質問事項に対して、勉強しておきたいから僕に問い合わせが来た、これは職員としてすばらしいと思います。努力してると思います。

しかし、そのことを私が質問するんですよと言つてゐるのに、把握をしてない。築上町の職員は、そういう体質がすべてあるとは言いませんが、そういう傾向にあるということをよく住民から指摘されます。言われてどこやろうかと、障害者が今どことどこの住宅に入つてますよ、何人障害者が住宅に入居しておりますよということぐらいは、やっぱり課長今後はやっぱりきっちり把握していただきたいと思います。

そして、上層階におりますが、今まだお金がかかりますんで、階段をスロープにすりや金かかると思いますよ。だから、少なくとも1階に入居者と相談して、今1階におる人にこういう事情ですからといって、変わってくれる人がおればそういったお手伝いをしていただきたいと思います。課長どうします。

○議長（成吉 暁奎君） 担当課長。

○建設課長（内丸 好明君） 障害者がまず入居する場合には、入居予定者その障害者の方と障害の程度や内容を聞きながら、それからまたその内容を十分聞いて、できるだけ要望を聞き入れるようにしております。

そして一丁畠団地への入居に対しましては、みんな建てかえ事業ということで、ほかの団地に入ってる六反田、南別府団地に入ってる方が入居してるわけでございますけど、その場合にも十分に入居者の希望等を聞きながら、優先的に入居を決定しております。入居者によっては、足の悪い人等は1階、だから呼吸器系のある人なんかは3階、4階とか、高層の方を望んだりしますし、入居者の希望を第一に考えて入居させております。

○議長（成吉 暁奎君） 町長。

○町長（新川 久三君） あと今吉元議員の質問に答えてない、一応下の人と相談しながらさせます。もし、了解とれれば。

○議長（成吉 暁奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 課長、どこを指摘してるかわからない。どの住宅のことかわからないから無理もないと思うんですけど、女性ですけど、彼女は六反田でもなければ、南別府の

住宅からきたわけでもないですよ。平屋の昔の一丁畠の住宅に住んでいた住民なんですよ。じゃけい、入る時点で、その人が障害者であるかないかは課長に責任ないと思います。何でかというと、築上町になる前にあったことでしょうから、今後取り組みの中で、こういうふうにしますと、はっきり答えてくれればこれは終わるのに、町長にわざわざ手を挙げさせて答えさせるようなことせんと努力しなさいよ、わかりました。

○議長（成吉 暁奎君）　吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君）　町長の方からそういう対策を練ってみるということが出来ましたので、この点は終わりたいと思います。

続きまして、合併後に手つかずになってる公共の建築物についてということでやってますが、合併する前に城井中学、廃校となった城井中学の跡地はテクノスマイルという民間の会社に、旧町時代に妥当な金額といいますけど、僕は妥当じゃないと思うんだけど、妥当な金額で貸し付けたと、5年間契約があるから、今町長はとやかく言えないと思います。

けれども、ということで、そういう前例があるもんですから、ほかに廃校になった学校がありますよね。その学校について今手つかずのままである。選挙がもうありましたので、僕の場合は船迫が近くですから、日ごろ散歩したりするときもよく見るんですけど、小山田には用がないと行かないことが恥ずかしい話ですけど、選挙とかなんか用事がないといかないと思うんです、皆さんも。そういうときに、通りかかって夏ですよ、選挙前にずっと見たんですけど、もう空き家が腐ってるんですね、草が生えて、管理全くなってない。これは廃校になって町の建物ですから、やっぱりこの管理をちゃんとしてもらわんと、今の状態ではあまりよろしくない。だからその管理をするためには、どうしたらいいのかということを前向きに検討していただきたい。

希望として、地域住民は、地域の人たちが活用できるように解放していただきたいと言ってますが、町長ほかに企業に貸すとか、そういう考え方等も含めて、どういう考えがあるか答弁願いたいと思います。

○議長（成吉 暁奎君）　新川町長。

○町長（新川 久三君）　廃校になったという形になれば、旧椎田では岩丸小学校、それから、築城では城井中学校、それから船迫小学校、小山田小学校ということで廃校になっております。

岩丸小学校については、生涯学習センターということで、各サークルの皆さんたちの練習の場ということで使っていただいております。それから、一時は学童保育ということで、夏休みの間は岩丸小学校の中で寝泊まりをしながら、合宿ですかね、学童合宿という形で利用しております。

それから、船迫については全然まだ未対応でございます。しかし、今引き合いが県の文化課から東九州自動車道の、いわゆる遺跡の調査をやることで、貸してもらえないかというような打診もあっておりますが、非常に老朽化が著しいというふうなことで、あと貸すとすれば相当

な手も入れなきやいかん、それから、水道の水質が非常に悪いという状況もあるんで、こことこで県との協議、今ちょっと中断しておるようで、一時打診がありましたんで、これはこれでちょっと進めてまいたらどうだろうかと考えております。

それから、小山田小学校、これは非常に人気があるんですね。いろんなところから今貸してくれという要望が出てきております。だから、これも近いうちにそれぞれいろんなプランを出していただきながら、本当に貸して、あと貸す、一応用途を変更するとすれば、防衛施設庁への補助金の返還が伴ってまいります。だから、こういう問題まで返してまで貸すかという形になれば、非常に料金を値上げしなければいけないという問題もございますし、それとあと地元の皆さんの利用ということで、今地元ではほとんど利用されておるのが、土地改良区の総会とか、それから、若干ピーク教室ということで雨宮氏の、いわゆる出張で上からおりてきて、小山田小学校でも一応工作の教室を開いておると、こういう状況でございまして、本当にどうしたら町の財政がうまくいくような形になれば、それは他に貸してもよろしいし。それから、地元の意見も聞かなければいけません。貸すということになれば、皆さんの了解を得ながらやっていこうと、このように考えておるところです。

そしてあと城井中学、これについては、一応売買をするというふうな方向で、あと1件だけ未登記の土地が、今まで残っておった分すべて片づけまして、1件だけ残っておる。これをどうするかということで、今協議を地権者、相続人の方々と協議を行っております。そういう形の中で、ここはもう売却とせざるを得ないと、そういう契約が入っておりますんで、そして防衛施設庁の返還金はテクノスマイルが立てかえをして払っておると、こういう事実もあるようでございまして、それときの議会で質問がございましたけれども、法人税の入らない企業はということで、僕が契約を一応5年間したら考えるという答弁しましたけど、その後テクノの方から従業員の、いわゆる自分たちの研修生の中にも従業員がおるというようなことで、1月1日現在の登録人員で法人税の法人税割りの対象にするということで、大体700万ぐらいの法人税が入ってくるようになりましたんで、重ねて御報告をいたしておきたいと思います。

以上、そういうのが今廃校にした学校の現状でございます。

○議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 町長、今たまたま僕が質問したからそういう城井中学のテクノスマイルの話で、法人税が700万入ってくるようになりました。聞かれた議員さんや傍聴される方は、何ばか前向きに、幾らか金になったんかと、こういうように思ってると思いますけど、当時やっぱり一方的に押しつけて貸したんですよ。その中で、住民が物すごく不安に思った。というのが、海外からの研修員が多いでしょう、あそこ。だから、研修するにしても、やっぱり田舎でやるとき、結局いろんな問題が起るわけですから、今世間では親でも子でも殺すような時代

やないですか、そういう意味で、言葉悪いんですけど、よくいうどこのなんとかわからんのにというようなことがありますんで、もしそういう企業に貸すような場合は、当然議会にも諮らんにやいかんのでしょうけれども、地域住民にちゃんと納得してもらってから、前向きに進めていただくことをお願いしておきます。

それと、旧築城庁舎に関するここということで、これはもう何回もやってますけれども、今回の議会で100万円の予算が計上されております。それについては、どこに設計かなんか、そういう計画を委託するのかということを聞いたら、そうじゃないということでしたが、解体工事もやらないかんし、それについては町長は今年度内という返事と、それといただいてましたが、この旧庁舎跡地についても、いわゆるあそこの地域の旧築城の自治会の東築城、下築城、別府とか、上築城ですね。こちらの自治会当たりと相談しながら、そういう作戦委員会をつくるなら、そういうとこの地域の代表者を入れて、何人にしたらいいのかということを十分検討していただきたい。

副町長の方から言われてましたが、旧築城町時代に計画したと、跡地利用の計画の委員会、審議会があったと、これは形だけですね、売るとか、自衛隊の官舎にしたらどうかとか、いろいろ案が出てましたけど、基本的には委員に入ってない地元の皆さんには、あそこに築城の住民が集まる場所をつくってほしいんだというのが基本的な考え方ですから、先般の議会で質問したとき、町民センターみたいなものを、コマーレに匹敵するような財政難ですから、そんな大きなものはできないかもしれないけど、鋭意努力しますという検討をいただいてますが、この100万予算ついたんで、これから進みぐあいとしては大体どれくらいの予定で解体してどうなるのかというぐらいを聞いてくれということを言われてましたんで、聞くんですが。

○議長（成吉 瞳奎君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今回補正予算100万計上させていただいております。

先ほど議員さんが申しましたように、これについてはやはり地元の意見を十分尊重して、その庁舎全体の敷地についてどうあるべきかというのをやっぱり意見をくみ入れて配置といいますか、どういう施設で、どういう配置をしたらベストだろうかという案を取りまとめたいということで、予算計上したとこです。

それについては、委託ということは、一部絵をかいてもらう場合もあるかと思います。

そして、今の段階では早急にそれを取りまとめて、これも単費じゃなくて、防衛施設局の予算等で施設、2つの施設になるか、3つの施設になるか、そこは複合施設になろうかと思います。これは防衛施設の補助予算で実施したいという考えがありますので、概算要望、来年の概算要望が5月ですので、それぐらいに概算要望、計画を取りまとめて概算要望として、防衛庁の方に要望といいますか、陳情といいますか、企画書を提出して、スムーズにそのあと進めていきたいと

思っております。実施設計、工事ということは3年ぐらい予算的にはかかるかと思っております。

以上です。

○議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 解体工事については今年度内ちゅうことでよろしいんですか。

○副町長（八野 紘海君） 解体工事、実施設計の予算を上げさせております。今考えておりますのは、これについては純単費でやるべきなのか、ベターなのか、それとも日米の動きじやありませんけども、それとか合併特例債じやないですけど、他の財源でできないのかということを、今ちょっと検討しているところです。

以上です。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応今解体の設計予算をしております。そういう形の中で、どれだけかかるかという問題もあるんで、わずかであれば単費でやっても私は、単費ならすぐできるんです。だけどなんとか補助事業でいければという形になれば有利になるんで、来年になる可能性もあるけど、できるだけ来年になっても上半期にやりたいと、このように考えてます。

○議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 本会議で答えたことですから、できるだけ約束は守っていただきたいと、守らなければ損するのは執行部ですから、執行部はうそつきだと言われないように鋭意努力をしていただきたいと思います。

次に、火葬場建設について進捗状況はどうなっているのかということを書いておるわけですが、火葬場については、今度の予算にも周辺の整備、予算2,100万ほど上がっておりまます。これは議会が通ることを前提に、そうすれば火葬場の周辺の整備ができると思います。

それで、卵が先なのか、鶏が先なのかという話からなりますが、火葬場建設については、町長も早急にやらなければいけないということと、議会も住民もそれを要望しております。ただ火葬場建設については合併特例債を当然利用、優位な特例債を利用するということで取り組みをしてると思いますが、現在火葬場についてはさっと流して、大体どういう状況でどういう形までなってるかの説明をいただきたいんですが。

○議長（成吉 暉奎君） 則行担当課長。

○環境課清掃センター長（則行 一松君） 環境課清掃センターの則行といいます。

議員さんの御質問ですけども、火葬場につきましては、役場の庁舎内に副町長を会長といたしまして、関係各課の6名の課長によります築上町火葬場検討委員会というものを設置いたしまして、その検討委員会の中で諸問題の検討協議等を実施しながら事務を進めてまいっております。

2月に火葬場の建設検討委員会を立ち上げましてから、9月5日までに9回の検討委員会を開催をいたしました。火葬炉におきましては、7月に火葬炉業者3社のプレゼンテーション等を開催をいたしまして、現在は導入業者の選定作業の終盤を迎えております。昨日、債務負担行為の議決をいただきましたので、早期に導入業者について入札により決定をしたいと思っております。

火葬場の調査測量等の設計につきましては、7月24日の日に入札を行いまして、福岡市にありますアール・アイ・エー九州支社が落札をいたしました。それで、今年度中での完成ということで、業務委託をいたしております。

この実施設計につきましては、10月の中旬までには業者の方より基本設計の案が提出される予定になっております。で、今年度中には、近いうちに決定すると思います火葬炉の業者と共同いたしまして詳細の建物についての実施設計を完成させる予定でございます。

なお、来年度から火葬場の建設につきましては着手したいと考えておりますので、今議会、9月の補正議会で下ワナダの池側、現火葬場の東側にありますが、こちらの方に1797の5という、地目上は山林でございますけども、実質的には草地のようになっておるところがございます。で、池と隣接している関係上、その土地につきまして土どめ工事、造成工事の補正予算を計上させていただいております。

なお、予算が通りましたら、何分池と治山との工事になりますので、水稻が収穫された後に工事を発注いたしまして、今年度にその土どめ工事等は終了させたいというふうに考えております。

以上です。

で、その中で、清掃センターの回りの6自治会と水利組合で構成します清掃センターの周辺地域連絡協議会というのがございます。年に1回総会を開催いたしまして、いろいろごみ行政とか、そういうことについて御理解をいただいております。その中で、火葬場の建設につきましても皆さんに御協力の依頼をいたしまして承諾を受けております。

以上です。

○議長（成吉 暉奎君）　吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君）　じゃあ、皆さんわからないと思うんで、念のために聞くんですが、まだ内容的なものは設計ができるないから規模的なもの、金額的な総計とか、あるいはどういった種類のものになる、どういう規模になるということもまだ言えないということですか。

○議長（成吉 暉奎君）　はい。

○環境課清掃センター長（則行 一松君）　今、測量業者の方が基本設計をつくっております。で、その中で、私の方がお願いをしている部分につきましては、火葬炉については3月に議員さんたちに基本計画をお配りしたと思いますけども、その中で通常炉が2炉、それと予備炉が1炉で、3炉体制をとると。その中におきまして、大体概算的に面積的なものも出しております。で、そ

の中では、火葬炉のあの集じん機とか、もちろんの機械が入る2階を含めまして大体900平米弱ということで、規模的には1,000平米弱程度でお願いしたいというふうに業者の方には言っております。

○議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 町の方はそれでわかるかもしれません、金額的に大体およそ幾らぐらいの目安を立てないと、家を建てるとき、個人でも家を建てるときに、予算が足りないので絵にかいたもちだけかいてもしょうがないでしようと思うんですが、どうですか。

○議長（成吉 暉奎君） はい。

○環境課清掃センター長（則行 一松君） 金額的には通常的に大体設計としてあげる場合は平米50万円程度というふうに聞いております。で、設計業者に実際建てたところがどれくらいの経費がかかったということを尋ねましたところ、やはり火葬場については、使用する材料等によりましてピンからキリまでありますと、通常一般的には平米当たり40万ちょっとぐらいじゃないでしょうかというふうな話を聞いております。

ただ、これにつきましても、中の仕様とか、使う材料、そういうもので……

○議員（11番 吉元 成一君） 議長、議長、具体的に大体どれくらいかかるということがわかりますかということを言いよるんです。詳しいことを言えといいよるんじゃない。

○環境課清掃センター長（則行 一松君） 大体1,000平米で見込みますと平米40万ということで4億、これは炉とは別に建物として4億程度が必要になるんではないかと考えております。

○議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） ということは5億ぐらいかかるちゅうことですね。5億くらい。5億ができる、当然入札かけるでしょうから、全体的なものをかけるときに5億の範囲内で入札かけて、どれだけ安く見積もったところが、予定価格の範囲内で失格しない限りそこがとれると、とてそこが仕事するとちゅうことになりますね。

5億からの金をかけて事業をやるんですが、今則行君が言われたことと、今までずっと僕が僕なりに調査した流れの中で、随分かけ離れた話を聞いてましたので、ちょっときょう質問したわけですけど、実施設計を出したとこを聞いてる。実施設計とちゅることは、いわゆる読んで字のごとく実際の設計を出した、だからもう全部でき上がるだけの構想図、きれいな図面ができるということじゃないですかね、実施設計で、ということで判断普通すると思うんですよ。

そうすると、家を建てるときに中に当てはめる、時間を心配しなくてもいい、見ながら言っていますんで、はめる家具とか、この場合は炉ですけど、火葬場の場合は炉ですよ、中心になるのは。そういうものを先に決めなくて、設計屋さんに絵をかけちゅう話にはならんぞと、通常考えたらこういう話になると思うんですけど、絵はかいたが窯がはまらん、また設計をやりかえにやい

かん。そういうふうになるとおかしいんじゃないかという指摘を僕しました。

それで検討委員会はなにをしたんですか、6人で。僕が検討委員の皆さんの中の何名かに聞いたら、今3社で、なんか難しい言葉をさっき言ってましたけど、いろいろ資料を出してもらって検討してるんだと、そして入札とは言わんやったですよそのときは、はっきり言って入札と入ってませんよ、随意契約をするような言い方をしたから、そういう言い方をしたわけですから、じゃあ、それ違いますよ入札するとここで言うてくれたら問題ないんですよ、それやつたら。そういったから質問してるわけですから、じゃけい、窯は通常3社しかありません。3社しかメーカーありませんと言つてました。3社以外でも建築会社でも買おうと思ったら買うことできるんです。窯と建物と一括でした方が安くなる可能性もあるわけですよ。そういったことも含めて検討委員会で熟慮した結果、窯は窯で入札するんだという結論に達したのかということを聞きたい。

それと、もう一つは、結局そうしたものについては、言葉悪いんですけど、我が子に名つけるようなことでできるんで、特殊なやつは、機械ものとか、5億といいよっても3億でできたりとか、2億でできたりする。もう過去のことをほじくり起こしたくないんですけど、固形燃料化システム20億の1社入札を見事にやってのけた組合長、だれだったかよく覚えてませんけど、この固形燃料化システムでも専門家にいわせると10億もかけないでできるんだよと、7億か6億でできるといつてますよ。町民の血税、特にこれ合併特例債を利用するわけですから、無理して合併して町に負担、住民に負担をかけるようなことにならないような慎重な取り組みをしていただきたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（成吉 嘉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） きのう吉元議員身内の不幸で午後から欠席したですね、途中で。その後、いわゆる債務負担行為ということで、1基4,000万円以内の窯を入札しますということで、3社ございました。3社一応今まで事情、外国語ではプレゼンテーションといいますが、事情聴取を行いまして、1社はちょっとやっぱり調査したところよその自治体で瑕疵があるのに、これを履行しなかったという問題が発覚したんで1社外して、2社で入札を行おうと、そしてそのためにはぜひ債務負担行為で予算の裏づけをしてもらわなければ、その入札ができないというようことで、きのうちょっと議決をしていただいたわけでございますけど、そして10月の中旬ぐらいまでには完全に契約をやって、債務負担行為でございますので、21年度の事業という形になります。

そういう形の中でちゃんと設計の中にちゃんと契約をした後に設計の中にその業者と炉の業者が話をさせて、上屋の分をちゃんと大きさを決めてきつかりした大きさを決めていくということで、一応そういう手はずになっております。

以上です。

○議長（成吉 暁奎君）　吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君）　町長2社でいくということで今決めてるみたいですが、僕が言ったようにディーラーさんから入札をせにやいかんちゅうことにならんと思いますんで、考え方としては指名競争入札で今いろいろ言われてますんで、応募して、うちもりますよというとこがあれば、そこの使える窯を購入して、当然メーカーさんが一番安くできると思います。思いますけれども、そういう方を開けば談合はできなくなる可能性は大と思うんですよ。わかります。例えば、メーカーA、B、Cがあつて、Aがだめですよと、BとCで入札しようと、2社で入札したら、これは1基4,000万円やつたら1億2,000万ですか、仮にそうしたとして、最低制限価格つくるやないですか、公表するわけですから、公表してしまうと話ができれば最低制限価格でくじ引きになるでしょう。そういう形になると思うんですけど、2社やつたら1社入札をやってのけたことがあるけい、2社でもよかろうというような気持ちじゃなくして、少なくとも1円でも安くできるような方向で、またなんかあつたんやなかろうかと指摘されるようなことのないように、この件は慎重にやっていただきたいと思います。それでよろしいですか。

○議長（成吉 暁奎君）　新川町長。

○町長（新川 久三君）　特殊な炉という形になるんで、本当に炉のメーカー少のうござります。そういう形の中で、後のメンテとか、そういう形、それから、一括入札すれば多分私は高くなるという形になろうかと思います、実際。そういう形の中では2社で競争してもらいながら、ある一定の今価格はお互い遜色ないような形だろうと思いますけど、どれだけ2社が努力しきるかというところで、私は入札したいと、このように考えておりますんで、一応それで御了承願いたいと思います。

○議長（成吉 暁奎君）　吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君）　町長、2社でどれだけ努力をしきるかちゅうたら、2社であんまりもうからんようなことせんで、お互いに話し合いをしようやという可能性があるので、十分気をつけていただくことをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（成吉 暁奎君）　はい、御苦労さんでございました。

.....

○議長（成吉 暁奎君）　それでは次に、2番目に1番、首藤萬壽美議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君）　厚生文教の首藤です。

○議長（成吉 暁奎君）　首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君）　青少年の健全育成の今後の取り組みについてと通告いたしました。この二、三年来、築城中学校、椎田中学校において、青少年の非行問題がいろいろと取りざたされております。今まで旧築城町では、青少年健全育成町民会議という条例がありまして、その条

例に基づきまして、行政の方、それから地域の各種団体の方、学校関係の方、それに補導員という形で月に、現在もやってるんですが、3回の夜間巡回指導、また学校への訪問などを行って適正な指導ができるようにやってまいりました。

で、たまたま補導員といいますのは中学校区にあります。椎田中学校区にも6名の補導員がおります。築城中学校区が7名の補導員がおります。これは福岡県警の豊前署から委嘱されて、ボランティアで補導員をやってるんですが、最近椎田の補導員の方から椎田は、もとは、合併するまでは防犯協会があって、その防犯協会の方たちとともに補導、指導の行動を行ってきたんだけれども、合併してからとんとその防犯協会がなくなったようで、自分たちが動きづらいという話を聞きました。

青少年を健全に育成するためには、やはりもちろん、保護者はもちろんのことですが、学校関係者、行政の中でも教育委員会だけではないと思うんですね。町長部局も含めて、やはりこれは総合的に指導育成をやっていくシステムをつくっていかなければ、これから青少年の問題にはなかなか取り組んでいけないと思うんですけれども、きょう教育長がおられないということで、一応生涯学習課長ですか、教育課長ですか、どちらなんですかね、学校教育課長ですか、どちらの課長でもよろしいですが、今後どういうふうな取り組みを、この築上町において、もう椎田とか築城とかいうことはなしに、築上町において取り組んでいける姿勢を持っておられるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（成吉　暉奎君）　担当課長。

○生涯学習課長（舟川　忠良君）　生涯学習課長の舟川です。

非行防止を含む青少年の健全育成は、町内の皆さんと行政が一緒になって協力して取り組まなければならぬ課題だと思っております。国の方でも国民一人一人の認識を深めて、家庭と学校、地域社会等が連携協力して青少年の健全育成に取り組むことができるよう、青少年育成国民運動の推進等を図っているところでございます。

先ほどお話しにありましたように、築上町は昨年合併しましたが、旧椎田町では防犯協会と、旧築城町では青少年育成町民会議と、これを設置して活動しておりましたが、合併後はいずれの組織もありません。

そういうことで、早い時期に私の方が町民会議を設置して活動ができるようにと、そういうふうに今準備検討中でございます。

○議長（成吉　暉奎君）　首藤議員。

○議員（1番　首藤萬壽美君）　別に課長を責めるつもりはないんですけども、合併した1年前の1月の後に、すぐ私は生涯学習課の係の方に青少年健全育成のこの条例が失効してるんだけれども、早急に町長に言って条例をちゃんと立ち上げてもらいたいということを再三言ってきました

たけれども、今は合併の過渡期でなかなかそういうところまで進まない、進まないといっているうちに、もう1年半以上過ぎてまいりました。

けれども、築城の法令では、旧の体制でそのまま現在も月に3回の夜間巡回を行ったり、中学校に尋ねていったり、また地域の方の協力を得て小学校、中学校の登校の際の見守りなどを行っております。今現在も行っております。

結局、大人が子供を本当に守ろう、本当に正しい道の方に導いていこうとすれば、私は合併の過渡期だから、なんだからといってできないということの方がおかしいなと思ってます。

今まで私は、今度の選挙で上がらせていただきましたが、今までの議会報など拝見させていただきました。いつも中学校の問題が一般質問に出てます。その割には、きょうは教育長おられませんけれども、鋭意努力をするというようなお返事はいただけてるんですが、私は今回議員になりました例規集をいただきましたら、条例177号築上町青少年問題協議会という条例がありますね、教育委員会の中だけのことでしょうか、設置をしたのが18年の1月10日合併と同時にこの条例は生きてるみたいなんですが。せっかくこういう条例があるのに、今まで各議員さんたちが一般質問で青少年の非行についていろいろと提起してこられたんですが、この条例を生かして、この協議会は動いたんですか動いてないんですか、お尋ねします。

○議長（成吉 嘉奎君） 舟川課長。

○生涯学習課長（舟川 忠良君） 条例の整備は、先ほど言いましたように、条例の方の整備はされてますが、協議会の設置は現在ありません。

○議長（成吉 嘉奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 青少年健全育成条例の設置はありませんよ。でも、築上町青少年問題協議会というのは設置されてるじゃないですか。見たことないですか。

○議長（成吉 嘉奎君） 舟川課長。

○生涯学習課長（舟川 忠良君） 条例は整備されてますが、協議会の方は立ち上がってないということでございます。

○議長（成吉 嘉奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 結局文字を連ねただけということですね。これには協議会は会長及び委員30人以内をもって組織する議会議員、議長及び厚生文教委員長2人、助役1人、青少年関係部課の長（厚生）1人、教育委員が4人、教育長が1人、所在の青少年関係行政機関の長（各地区それぞれ1人、駐在巡査）3人、児童員代表児童委員代表1人、小中学校長8人、保護司1人、学識経験者、PTA会長（小中学校各代表）2人、公民館長1人青年団代表1人、しかも一番最後が、会長は町長とし、委員の互選により副会長を置くと、教育委員会の方の条例ではありますが、会長は町長になっております。それで全然ただつくっただけです。協議会はできて

おりませんと、こんなことで今後の、今課長は青少年健全育成町民会議条例というのを設置していこうとお返事なさいましたけれども、また字だけを並べた条例ができるんじゃないでしょうかと懸念いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 教育委員会の条例でございますけど、会長が町長となれば黙ってはおれないんで、これ 1 月 10 日に築城町の条例をそのままそっくり引き継いだんじゃないかなと思います。1 月 10 日のときに。

○議員（1番 首藤萬壽美君） いえ、これは築城町にはありません。

○町長（新川 久三君） なかった。

○議員（1番 首藤萬壽美君） はい。椎田町の条例です。

○町長（新川 久三君） 椎田町の条例であったかな、僕はちょっと気がついてないんですけど、とにかく防犯協会というのは椎田町にございまして、それが昨年廃止になる、これは町長部局の総務課が主幹で早く立ち上げなさいという指示はしてるけど、なかなかやっぱり職員動かないという状況がございますんで、今年度中にはなんとか僕が絶対立ち上げさせなければならないということで、非常に、何て言うか、防犯協会の今までの人員と、築城と一緒にしなきゃいけないと、築上町防犯協会という形にしなければいけないと言うことで、それぞれのスタッフがなかなかそろわないという面もありますんで、極力早く立ち上げるように、これはもう当然今年度中に絶対立ち上げにやいかんと、今年度中というても、本来なら 12 月までには私は立ち上げるべきであろうというふうに思っております。

そして、こういう条例があるにもかかわらず、やってないちゅうのは、これは当然私も責任ありますけれども、私もこの条例あったちゅうのを本当に知らないんです。ごめんなさい。そういうこと。これは 1 月 10 日の、いわゆる職務代理者がつくった形であって（発言する者あり） そのところは、済みません、僕もこういう条例があったちゅうのは本当に知らないんですよ。だから、それはそれで今後あるということになれば、早く立ち上げてやらなければいけないということで、御指摘をしてくれなければこのままなっておったと思うんで、こここのとこはお断りを申し上げて、今後、この条例に向かって、早くこの会議を立ち上げます。

○議長（成吉 暉奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 今町長の方が条例知らなかつたということでしたが、条例というのは築上町になる前に、椎田町にも築城町にもあったわけです。しかし、合併とともにその条例は失効いたしますよね、そうすると新たに条例をつくり上げていかなければならぬんですが、それをただ拾い上げした条例をつくっていった結果が、今町長も知らない条例があったというような形になると思います。

本来なら条例をちゃんと設置するためには、町長部局からも、また議会からも、町民からも、いろんな意見を聞いて条例を設置していかなければならないと思うんですよね。それをただ椎田町からの条例からこここのとこだけ拾い上げていこう、築城町の条例のこここのとこだけ拾い上げでいこうとした例規集なんですかね。

前は例規集というのがちゃんと本になってたんですけど、最近は文明の利器でパソコンでCD-ROMで見なきやならないということで、私いただいてから本当見るとに老眼かけて一苦労も、前のを引っ張り出して見る、本当見るの大変なんですよ。町長が全部覚えていらっしゃらないというのは仕方がないことかもしれませんけれども、でもしかし、問題になってるとこ、やっぱりまちづくりの中で、子供たちを健全に育てていこうというのを一番先に掲げている築上町でありますから、こういう条例がある、後手後手に回っているような気がしてしまうがないんです。規範意識をちゃんと持たせるように子供たちを指導していくにはどうしたらいいかとか、そういうことをただ議会で議員や、町の行政の方たちと話し合うだけではなく、やはり地域の住民の方、そして保護者の方の意見を聞きながら、本当の意味での青少年の健全育成をやっていくために、今後やっぱり防犯協会ですか、防犯協会を早く設置しなければならないと、今町長が言われましたが、その築城町にありました青少年健全育成町民会議というのは、国には青少年健全育成国民会議があります。それから、県には青少年健全育成県民会議があります。立てに流れております。必ず県民会議というのを取り上げれば、県から予算もおりてきます。それ知ってますよね、予算がおりてくるというのは担当課長は、御存じですよね。で、そういう必ず国や県から予算がおりてくる条例を失効させて、無理矢理に防犯協会だけをつくればいいという考えは必要ないと思いますよ。で、防犯協会もあっていい、足並みをそろえて、その防犯協会の中に青少年健全育成町民会議というものも並べていただければ、私はその防犯協会が早く、総務が非常に忙しいらしいですね、その防犯協会ができないのは、総務の方は本当に毎日毎日忙しい思いしてるのでできないじゃないかなと思ってますが、やはり非行少年を出さないようにするために、町長部局も教育委員会部局とともに地域のものと手をつなぎあわせていく、そういう組織が必要なんです。そういうものを本当に町長つくっていただけるというお約束はできますか。町長にお尋ねする予定じゃなかったんですけど、よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（成吉 暁奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 首藤議員御指摘の当然私は必要だろうと思いますし、私もあんまり教育委員会のことには、常日ごろいってるんですが、口は出せないと、しかし教育委員会と協議はしながらやっていくちゅうことは、こういう問題は大切なことだと考えておりますんで、ぜひ早く町民、そして予算はどうせ私がつけなければいけない、責任持ってつけなきゃならん問題になりますんで、そういうことで早く立ち上げるように教育委員会の方に申し入れをしながら、我々も

一緒にやろうということで、早急にこの条例に基づくものと、それから町民会議、何ですかね、育成町民会議、この2つは早く立ち上げるように教育委員会の方に話をもっていきながら、で、課長もきょう聞いておるんで、肝を据えてちゃんとやってくれると思いますんで、私もその旨、また課長会議の中でもぴしゃっと位置づけしながらやってまいります。

○議長（成吉 暉奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 町長は必ずやってくださるということですが、条例をどのような形で設置しようが、行動が伴えばいいということで、この条例第177号は動かない条例なら破棄しても結構なわけですから、早急に総務の課長はお忙しいかもしれませんから、課長補佐もいいんですけど、学校教育課、それから生涯学習課とともに話し合いをしながら、早急に防犯協会を含めた青少年の健全育成町民会議の条例をつくっていただきまして、今現在築城だけで行われております巡回補導の件についても、椎田も含めて一緒にやって、築上町の青少年を本当の意味での導き方をやられるように心してもらいたいと思うのですが、お約束していただけますでしょうか。

○議長（成吉 暉奎君） 舟川課長。

○生涯学習課長（舟川 忠良君） 議員さんと町長の話がもう済んだもう後なんですが、私もこの町民会議を設置するということで、関係法令を調べました。ところが、町民会議の方は上に、先ほど言いましたように国民会議、県民会議、そういう組織がありますが、これは内閣府の、国の内閣府の国民運動ということで設置されておりまして、この条例とは関係がありません。

そういうことで、町長が12月にということを言いましたので、町長が言ったことを私が覆すわけじやありませんし、ありませんが、ちゃんとした整理をしてもらいたいということで今発言しておりますんで、この条例の関係については、この町民会議を立ち上げて、皆さんがこういう条例がありますということで、また必要だと思えば私は設置したらいいかなと、そういうふうに考えておりまして、関係法令も国の地方青少年問題協議会法という法があります、これを見ると置くことができると、強行規定じゃないんです。

そういうふうなことなんで、私は町長が議員さんと約束しましたけど、そういうふうにした方がいいんじゃないかなと、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（成吉 暉奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 課長、置くことができるから置いても置かないでもいいんだというような答弁だったら、私一般質問する意味がないんですよ。

やはり今青少年の結局問題行動がいろんな意味で、今まで2年、3年と取りざたされてるんですから、何らかの意味で行政と地域とが結びついて青少年の健全に育成されるように取り組んでいかなければならないんですよ。別に国にあるから、県にあるから、予算がもらいたいからその

条例をつくれといっているわけじゃないんですよね。置くことができるから、そりやどうでもいいんですよ、町長と議員とが約束しましたけど言いましたけど、約束町長がしてくれたら、別にそんな覆す必要ないじゃないですか。

○議長（成吉 暉奎君） 舟川課長。

○生涯学習課長（舟川 忠良君） 覆したわけじゃなくて、国民、育成国民運動との条例は違うということを、私は申し上げてるのでございます。議員さんと町長が約束しましたから、それはその方向で進みますが、この国民運動と育成協議会ですか、これとこの条例とは違いますよということを、私は申し上げておりますので、誤解のないようによろしくお願ひします。

○議長（成吉 暉奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 皆さん、築城町の子供を思う気持ちが同じだと思いますので、いい方向に向かっていかれますようにお願いいたしまして、この件についての質問は終わらしていただきます。

続きまして、災害時における防災ネットワークの樹立のお考えはございますかということで通告いたしました。

台風到来のシーズンが、もうことしはなんかそれで関東の方にいっておりますけど、毎年台風が来るたびにやはり一番心配なことは、防災無線で避難勧告が出ます。その避難勧告はほとんど自主避難ということで、どこどこの避難場所に自主避難をしてくださいというような防災無線での連絡がありますが、お尋ねします。

もし、この防災無線が聞こえなくなったとき、それから、聴覚障害者の人たちは防災無線が聞けませんよね、その場合はこれは福祉課がすることですか、どこがしてるか知りませんが、多分ファックスで送られると思うんですが、電気が停電すればこれも使えません。

で、そういうときに本来地域によって、今のところはこの築上町において道路の冠水だとか、家屋の浸水だとか、特別人命にかかるような被害は出ておりませんが、そういう場合はどうするのかというような、避難場所への誘導体制、そういうものは行政の中でできているのでしょうかお尋ねします。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応災害という形になれば、一番この地域で心配しなきやならんのが台風と、それから、梅雨時期の大雨、これが本地域の一番大きなやっぱり災害をという形で予期をしておかなければいけんという問題でございます。

それで、ほとんどが自主避難という形で、特に高齢者の方々は事前に自主避難を大分していただいているようでございます。それも地域の公民館、学校という形で避難場所を指定をしておりますし、そこは自治会の皆さん方の御協力を得ながらやっておる。それとまた消防団、それから

町職員という形で、大体いつも避難をされる方々は、大体そういう形でしていただいているのが定着しているようでございます。

そして避難勧告ということで、一昨年初めて合併前の椎田町で初めて避難勧告出しましたが、というのは非常に台風のときに、ちょうど満潮時に重なって、高潮が押し寄せてくるというようなことで、湊の漁協のところの付近の皆さんと、それから、椎田の今保育園のところ、椎田保育園ございますが、ここはちょっと尾園川ということで、何ていいますか、椎田のまちの中を流れる川がありますが、これが海とのやっぱり高潮で非常に危ないというようなことで、ここの皆さんには避難勧告をしたということで、これは本当にまれでございますけれど、今まででは勧告をしたことはなかったんですね、全部自主避難だと、そしてこの前の台風のときも若干危ないということで勧告を出しました。これは強制力ないんですけど、ある程度勧告という形になれば皆さん従っていただいているのが大多数でございますけれども、そういう形の中でやはりまだ一般質問後の問題で避難訓練とか、そういうのも必要でございましょうし、そのところは対応しながら、自治会との協力というのが非常に、なんといってもやっぱり自治会、自治組織の中で、こういうものをやっぱり皆さんの協力の中でやっていただくというのが一番大事じゃなかろうかなということで、自治会組織が充実ということを従前の椎田町、そして合併いたしまして築城町の方にも自治会長さんの方にお願いしながら、築城の方も理解をだんだん示していただきながら、そういう自治会活動の中でやっていただく。

そしてまた、老人会の皆さんもやはり一応大多数役員さんが、それぞれの集落におりますんで、それとあと消防団の方々というふうなことで、地域の形の中でぜひそういう一つの防災ネットワークをつくるべきだろうということで、少しずつではございますけれども、そういう一つの取り組みをいたしておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（成吉 暁奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） やはりこういう災害が起きたときには、一番身近にいる自治会や、それから老人会の方、それと消防団の方たちの働きには本当に一番頭が下がるんですけれども、思い起こせば何年でしたかね、平成5年じゃなかったですかね、とても大きな台風が来て、こちら辺も全部電信柱が倒れて、築城の方では寒田の高齢者の方が1人避難勧告で消防の方が再三避難をしようといって呼びかけをしたにもかかわらず、大丈夫だということでそのまま土砂崩れで命を落としてしまったことが、いまだに忘れられません。お年を召した方は、なかなか自分の家というのにしがみつきたいという気持ちがあります。今回8月4日に台風が来ました。余りひどい被害はありませんでしたけど、私がかかるって、ボランティアの方でかかるわってるお年寄りの方たちに、全部電話を入れて、もし避難をしたかったら今あんまりひどくないうちに一緒に行つ

てあげるよという電話をしたんですけども、そのとき避難をする人と、私家に来て一緒にご飯を食べて過ごした人と、ちょっと何人かいたんですが、一番肝心なことは、先ほど吉元議員がたまたま言いましたように、車いすじゃなきや動けない方だと、それから、聴覚障害者の人だと、視覚障害者の人たちだと、そういう人たちの把握をやはりちゃんと行政がしていないと、消防団の方が、自治会の方がそこをちゃんとやってくれてるだろうからいいやというようなことにはならないと思うんですね。避難勧告を出す前に、避難準備情報というのをもう少し、とにかく無線がなったときには避難勧告、自主避難ですから、どこどこは避難場所にしてます、築城は築城公民館です、じゃあ、どこどこはというのしか防災無線で聞こえないんですよね。

で、避難勧告を出す前に、避難準備情報というのがありますよね。これ消防庁から来てないですかね。各自治体に流してはるはずなんですが、総務は忙しいからいいですけど、避難準備情報というのを流すようにというふうに、国の方からちゃんと指示があつてはるはずなんです。で、この避難準備情報というのがマニュアルがちゃんとできてやつてれば、避難勧告までいかない前に、住民に安心感を与えることができると思うんです。例えば、聴覚障害者の人なんかは防災無線が聞けません、そうするとファックスで送る、でもそのファックスも電気がとまつてしまえば全然動かないわけでしょう、そしたらそういうことが随時お手伝いをしている自治会の方や消防団の方や老人会の方に、どういうネットワークでつながっていくかということを、それは行政が把握しなければいけないと思うんですけど、そういうネットワークの流れというものをつかんでおられますか。

○議長（成吉 嘉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 具体的には、そういう流れはまだ私はつかんでないというふうに、私は頭の中で思っております。だから、やっぱり首藤議員の言われること大切だというふうに考えておりますんで、今後はやはり適確な把握を担当課の方でやって、それから、そういう該当者の方にはちょっと連絡を何らかの方法でやるというマニュアルをつくるべきだろうと考えております。

それから、先ほど事前にということでありましたけど、これは事前に避難は、例えば台風の場合は、相当早目に避難、自主避難という形の呼びかけはしております。そして避難勧告という形になれば、これはやはり危険ということで、ちょうど今本町で考えられるのは高潮と堤防の決壊というのは、ほとんど今までないわけでございますし、だけども水位が高くなつたときには当然避難勧告をしなければいけないという、河川の水位が高くなつたとき、しかし警戒水位であつて、それ以上超えないというのが今までの例でございますし、一時坂本極楽寺川でちょっと危ないかなというのが、旧椎田町の場合でございましたけど、築城の場合もやっぱり城井川が主体にならうかと思いますけど、そういう形で警戒水位を超えたときはこれは、当然勧告をしなければいけないという形になりますけれど、自主避難は事前に、大分前から、そして暗くならない前に避難

していただくというふうなことで、その対策は総務課の方で講じておるところでございます。

○議長（成吉 暉奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 椎田の方の高潮に対する警戒ということでしたが、旧築城町におきましても台風のときに城井川がはんらんしそうになりました、水位を超えて南別府住宅ですか、あそこの住民が全部避難をするということがありました。絶対にないとは限らないわけです。ないに超したことはないんですけど、もし実際に起った場合に、速やかに住民の生活、そして一番大事なことは生命を守れるようにしないと、旧築城の職員だった方は覚えてると思うんですが、あの台風のときに避難をしたときに毛布が足りなくて、牧の原のキャンプ場に毛布をとりにいくと、あのキャンプ場まで上がる道が全部坂道ですから、ざーざーとタイヤの半分以上の水の流れてるところを毛布をとりにいかなければならなかつたことを覚えていらっしゃる職員の方もいらっしゃると思うんですけども、たまたまそのとき私は4駆に乗ってましたので車を貸してほしいと役場の方からあれがありまして、私も一緒にとりにいったことがあるんですが、実際問題として起ったときに慌てて、泥縄式でやるよりも、やはり防災マップをきっちりとつくって、もし今町長が言わされましたように、自治会、消防団、老人会の方たち、この流れ、それに行政を組んで防災マップというものを、それぞれの地域で、いろんな条件があると思いますが、防災マップをつくって、常々一般的の家庭にも配付するような形はとれないでしょうか。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今避難場所はそれぞれ皆さんに周知徹底はしておるわけでございますけれども、池の危険とか、そういうところはやっぱり若干指定をしてるところはあります。だから、ため池が決壊する恐れがあるよというところはあるんですけど、あと土砂崩れといいますか、これがもうほとんど林道とか、そういうところの土砂崩れが非常に多いんですよ、広域林道当たり、それから新しくできた広域農道当たりも土を切ったところも多い、盛ったところもありますし、そういう新しい切り盛りのあるところは、そういう土砂崩れの多いような状況、そして一番心配しなきやいかん、個々のうちで裏山の横に家を建てておると、これはもうそれぞの皆さんがちゃんと心得ていただいておるようでございますけれども、このときは若干避難をしていただいておるところもございますけれども、これがそのまま居座ったという形になれば、山の土砂が壊れて、家をつぶすという、このときどうするかというのが一番大変でございますけれど、できるだけそういう大雨のときは土砂が落ちてきても大丈夫なところに避難していただくと、そういうやっぱり呼びかけは当然やっていくべきだろうと思いますし、特に山間地の方ではそういう一つ心配がございます。

あとは堤防決壊という形になれば、決壊すれば大変なことになりますんで、これは事前に土木事務所等々と相談しながら、事業のいるところはまた事業をやっていかなければいけないだろう

し、そういうことで頑張ってもらいたいと思います。

○議長（成吉 暉奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 災害が起る前に一応の心得を行政と地域の住民とが一緒に持つていれば大きな災害が来ても小さな被害で済むのではないかと懸念しております。どうぞそういう防災マップをつくったり、また要するに人の手を借りなければ動けない要援護者については、福祉課や高齢福祉課の方たちと協力して、そういうことを自治会長や老人クラブ、それから、消防団の方にも必ず連絡をして、速やかに動けるように取り計らってもらいたいと思います。

これで私の一般質問を終わらささせていただきます。

○議長（成吉 暉奎君） 御苦労さまでございました。

.....

○議長（成吉 暉奎君） 次に、3番目に16番、中島英夫議員。中島議員。

○議員（16番 中島 英夫君） 1件だけ町長に質問をいたします。

通告は、日奈古グランドの現状と課題ということで通告をいたしております。

最近、町長がエタノールの問題で頭がいっぱいかなと、就任当時企業誘致について非常に熱意を示されておりました。ところが、最近ちょっと腰が引けたかなと懸念しておるわけであります。

既に、工場の誘致をする適地として町長が掲げられたのが、干拓の中ですね、あの場所と日奈古グランドということを言われておりました。既に、日奈古グランドについては、ボーリングですね、水量調査ということでボーリングの予算を、既に議会は議決を、既にしておるわけありますけれども、私も再三、私朝歩いておるということもありますけれども、グランドに立ち寄つておるわけですけれども、会の時間が経過しながら、ボーリングの開始をしたと、全く見えないんですね。いつするのかなと、我々は全会一致だったと思いませんけれども、この議決をしておるわけです。最近はどうもエタノールに全精力を傾注されて、町長が職員に議会側の気持ちも伝わっていないのか、町長も職員に進捗状況はどうなっておるかということも、余り熱意がないので問い合わせもしないんかなというようなことで、あの問題は我々が速やかにやっていただきたいと、たしか全会一致やったと思うんですよ。その問題の進捗状況はどうしておるのかなと、やるのかやらないのかなと、担当課長よりも町長にお尋ねしたいと、まずお尋ねしたいと、どうなつておるのか。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 日奈古グランドの企業への誘致用のグランドということで、一応皆さんには公表しております。

そういう形の中で水が足りないという一つの問題もございまして、ボーリングという、いわゆる調査ですね、水の量の調査をやらなきゃいかんというようなことで上げておりますけれども、

これ非常にタイミングの問題というか、ある程度のところでどれだけの水がいる企業かという形のもので、しなきやいかんけども、なかなかやっぱりちょっとした話はあるんだけれども、確実に進出しようとか、そういう企業がなかなかあらわれないと、少し町の意向を聞いてみようかというようなことで、例えば漬物の会社が来たいとか、それから、今のところは一応自動車関係の寮にしたいという話もあるようでございますけれども、寮という形になれば、本当にこれが進めば、どうなるか、水の調査もしないでも今の水道で十分いけるんではなかろうかなという問題もございます。

そういう形の中で、ある程度タイミングというものを見計らいながら、私は調査をした方が、何も来ないでまた調査して後で調査した金はむだ使いになつたんではないかなということも言われても、ちょっと町民のお金をむだ使いしたという形になればもったいないということになりますし、そういう形の中では、若干ことが進んだときに、私は調査をやつた方がいいんではなかろうかなと、このように考えておるんで、今のところまだボーリング調査をやってないというが実情でございます。

○議長（成吉 瞳奎君） 中島議員。

○議員（16番 中島 英夫君） 私は町長に消極的というのは、私はこういう考え方なんですけれども、各市町村それぞれ企業誘致に全力投球をやっておるんですね。私は安全第一ということであるんなら、なかなか進出企業はないと思うんです。やはりある程度の危険性は伴うと思います。

行橋にしろ、豊前にしろ、その他の東の方の市町村それぞれですね、既に企業がほとんどもう立地したと、そういうのは用地が工業用地として準備をしたわけですね、先行投資なんです。ある程度の危険は伴うと、これは仕方がないと思うんですね。

私はやはり企業が進出をしてきてからするということであるなら、後手後手に回るんですね。よその市町村の方が先行して、準備をするわけなんですよ、だからある程度の危険は伴っても、やはりボーリングぐらい、水量調査ぐらいは住民も反対する人はいないと思うんですよ、数年後にまた売れる可能性もある、進出企業もあると思うんです。やっぱり条件のいいところにいくんですね。

やはり九州電力が、九州に立地をした企業にアンケート調査をしておる中で、3点指摘をされておりましたけれども、私はやはり非常に自動車、町長が私がそんなことを言わないでも百も承知の聰明な町長ですからあえて言いません。いつも後藤議員が、あなたはいつも言っておりますから、自動車の150万体制云々とか、そういう全体のことをいいませんけど、私はやはり住民に納得を、理解をしてもらう必要あると思います。せっかく私たちが住民の意思であったと思うんですよ。やはりボーリングの経費ぐらいはむだになっても、それだけ積極的に築上町は企業誘

致に全力投球をやっておると、姿勢が示された、これは議会がその姿勢を示したと思うんです。やはり議会は、町長は、議員は除外して、執行部だけで企業誘致をやりたいという気持ちはあると思いますけども、やはり全町民の熱意は企業誘致をしてほしいということですから、働く場所の確保を、町長やはり安心安全で暮らせる築上町をつくるということで努力しておるとは思いますけれども、この企業誘致の用地の整備ですね、基盤整備については、もう少し積極的に、エタノールに一生懸命なると同時に、同じ力を企業誘致に尽くしていただきたい。

だから、私いろんな問題があって、小さな金額なんですけれども、ボーリングをとめておるのは職員側が、やはりいろんな条件、国県の補助事業に乗せたいとか、いろんなようなことを考えながらやっておるので、若干おくれておるのかなと、こう思っておりましたけれども、先ほどの町長の答弁ではやはり安全に、企業が決定したら、企業誘致のよく市町村長、（　）社長と一緒に締結をすると、締結した後に安全に、その後にボーリングを開始するというような消極姿勢じゃなくして、やはり住民に反対する人はいないと思うんですよ、これが失敗したから、これはどうだこうだとかという人はほとんどいないと思うんです。ぜひとも、もう少し積極的に企業誘致に努力していただきたい。

職員側も、私最近ある県、市町村の企業立地の職員、辞令を渡すときにこういうトップは激励をしたというような記事を読んでいます。本も持っておりますけれども、それは職員に1日に1社ずつ行つても365の企業回りができるよと、その中の1社でも来たらいいんじゃないかと、そのくらい企業立地を推進するためには努力が必要なんだよと、頑張ってほしいと、そういう激励をしながら、おば捨て山的に、いつもいつも配属されながら、すぐまた（　）をされるということであるなら、腰を落ち着けて一生懸命努力しようというような気持ちを起らないと思うんですね、やはり数年間はそこに配属をして頑張ってもらうと、そしてまた結果がよければ昇進をさせるとか、成果を正当に評価してやるということをやってほしいと。

町長がエタノールと同じというのは、エタノールと同じように企業誘致について全職員、全町上げて頑張るように職員にも（　）住民にも協力を求めて、そういう姿勢で頑張ってほしいと思います。あとは姿勢の問題ですから、町長に（　）。

○議長（成吉 暁奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 中島議員から大変激励していただきまして、しかし本当企業というのはなかなか来そうで来ないというのが、もう本当今の実感でございます。

豊前、行橋の方は、県の企業団地、県が企業団地をつくつておるということで、やっぱり県の方がやっぱり市とか、そういうところに重点をおいて団地をつくつてやっておるんですね。うちも今なぜつくってくれんかと大分文句もいうけど、今は県はそれどころじゃないというふうな問題でござますし、これは企業とちゃんととした形で用地を町があっせんしながらまとめていかなければ

ればいけないというふうな考え方でございます。

もう一つは、ある地域に大きな市場が進出したいという話もあっております。これも、しかしここんところは借地とか、まだ結論も出てないんで公表できませんけれども、そういう一つの進出話はなんばでもあるんですね実際は、だけど何か決め手がないというのが残念でたまりません実際、これはいろんな形で向こう側も、一番最初のアスペアという会社、自動車の部品工場が来るというところ、ある程度決まりかけて、一応会社の方針でちょっと断念しましたということがございましたが、これは本当に残念だったと思います。

そういう形の中で、私は企業誘致もこれは絶対やらなきやいかんと思っておりますし、しかし先ほど中島議員が言ったように、まとまった用地がないんですね。本来なら、4町、5町程度の面積を持ってないと企業は来ませんよというふうな考え方方が大手の企業の方から、ちょっと助言されておるんですけど、なかなかそういうやっぱり大きい土地をまとめるというのが、本築上町にはなかなか、だからそういう形の中で日奈古グラウンドは400ヘクタールあると、しかしこれも今福岡防衛局なりましたけれども、こことの協議で補助金の返還という問題があつて、これを企業の方に出してもらわなきやいかんという問題もあるんで、非常に今苦慮してるところでございますけど、先ほどの中島議員、本当に1日365日全部会社を回れということでございませんで、それはそれでできるだけ実現に向けて私はじめ職員頑張りたいと思います。

○議長（成吉 暉奎君） 中島議員。

○議員（16番 中島 英夫君） 最後につけ加えて質問をいたしますが、ある市町村では、トヨタ系の企業の方に勤めておる幹部出身者とか、あるいは中京地区とか、東京とか、京浜とか、そういうようなところに限定、築上というか、京築というか、豊築というか、ある地区では1年に数回、近況の出身地の市町村のたよりをお出しして、そしてまた町長、議長が上京されて懇親をしておると、そして情報を集めて、そして協力依頼をするという手を打つておると、やはりそのくらいのことを町長、議長が上京したときに、出身者に、やっぱりなんとかそういう組織を利用するとか、それはいろんなあなたも町会ありますけれども、それ以外の郡人会以外に、やはりいろんなことを手を使うことはあると思うんです。やはりできるだけ出張のついでに、いろんな手を打たれると、また東京に行かれたほかのところからも副町長も、ただ行って何々総会に出席してそのまま帰ってくると、もちろん出張命令にはそのとおり帰ってこいということでなっておりますけれども、やはり柔軟に考えて、その機会をとられて、いろんなところにいろんな働きかけをするような、町長、副町長が姿勢を出したら職員の方も必至になると思うんですよ。それぞれかなり関係者の中にもトヨタ系の子会社の社長をやっておるとか、いろいろあるわけです。情報をつかんだら、また行動を起こしやすいですから、できるだけいろんな機会をとらえ、いろんな人脈を利用してながら、一つ全町上げて企業誘致に、もう一度エタノールぐらい一生懸命

なってほしいと、そういうことを切にお願いしておきます。私ももちろん精いっぱいの協力を、権力はありませんけれども、一生懸命議員になりましたので、私の年から考えて最後の議員生活になるかもわかりませんが、特に一生懸命協力をしたいと思いますので、一つ頑張っていただきたいと思います。もう答弁要りません。

○議長（成吉 暉奎君） 御苦労さまでございました。

.....

○議長（成吉 暉奎君） まだ、若干時間が残っておりますが、ここで一たん休憩をいたします。再開は午後1時でございます。お願ひいたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（成吉 暉奎君） それでは午前中に引き続き会議を再開します。

次に、4番目20番、宮下久雄議員。宮下議員。

○議員（20番 宮下 久雄君） 一般質問を行います。

まず、築上町総合計画の実施状況についてでございますが、この計画は18年7月から98名の審議会員によって8ヶ月間だけ審議され、本年2月に答申されたものでございます。3月定例議会に提案され、続く臨時議会で承認されたものであります。提案内容が審議会が基本構想としたものの、その中の前文のみでありますので、私は総合計画に対する議会の責任上、分野別施策の大綱までを審議すべきとの主張を行った経緯があります。それはそれとして、審議会答申の基本構想、基本計画全体が築上町総合計画として策定され、計画書もいただきましたので、今後重大な関心を持って見守っていきたいと思っておりますので、町当局の御奮闘を期待いたします。

そこで、まず1点お願いでございますが、計画書の目次が逆になっております。大事な計画でございますので、ぜひ私の分も差しかえをしていただきたいと思います。課長いいですかね。

○議長（成吉 暉奎君） 担当課長。

○企画課長（加来 篤君） 企画課の加来です。大変失礼しました。差しかえを早急にしたいと思います。

○議長（成吉 暉奎君） 宮下議員。

○議員（20番 宮下 久雄君） この計画の特色は基本計画に実施期限がついていること。行財政改革を断行し、財政再建を成し遂げること。行財政情報をできるだけ公開し、役場と町民が信頼関係を結ぶこと。住民自治、最後に、旧両地域全体のバランスに配慮する。そして、それぞれの特色を生かした一体化を早期実現する。そういうところにあると一読して思っております。大

事な計画だろうと思っております。

そこで伺います。この計画の進行、管理の体制、それから、今後の審議会の役割、どういうふうになっておるかお聞きいたします。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 総合計画はさきの3月議会で議会の議決を得たところでございます。そして、ようやく半年、一応経過いたしましたが、この実施の中身といいますか、これはまだほとんど財政的な問題のものについては、一応基本計画は今から実施計画をつくらなければということで、各課に今指示をしておるところでございます。そういう形の中で、午前中にも議題になり、きのうも議題になりましたけれども、火葬場、これについては総合計画の、いわゆる審議の途中で、町としてもこれは緊急にやらなきゃ問題だということで、並行して町の計画を立てさせていただいて、おおむね今後近年のうちには完成するだろうというふうに一応事務を進めておるところでございます。

あと、財源の確保ということで形の中で、これやっぱり一番重要な課題でございますし、今行財政改革を断行しておるところでございますし、こういう形の中でやはり歳出を抑えなければ歳入が、一応今のところふえる見込みがないというふうなことで、歳出を削減して、その分を、いわゆる住民サービスの方に振り向けるような形にしなければということで、これも人件費、特に職員の方に協力依頼したところ、職員も快く引き受けて、快くかどうかわかりませんけれども、向こう3カ年の、いわゆる給与削減5%、これはいわゆる4級、5級、6級の給料表の職員が5%、1級、2級、3級の職員が3%と、そしてなおかつ期末勤勉手当の、いわゆる支給割合、これがそれぞれ5%ずつ、いわゆる一応計算式で5%、15%ほど上乗せするようになっております基本給の、そういう形の中で、これを5%また削減させていただくと、このような形でこれで大体年間に相当数の、いわゆる財源確保が出てくると、それからあとは、やはり職員数の、いわゆる減員ということで、これはもうかねてからずっと申しておりました。合併時は250人おった職員を5年後には200人体制にするということで、これはやはりできれば勧奨退職等で減員をしたいんですけども、これがなかなかかなわなかったというようなことで、痛みを全員で分かち合おうというようなことで、そして今後の採用計画というのは、一般行政職、これについては、採用を見合わせていこうということで、いわゆる自然退職を待って減員をしていこうと、このような計画でおるわけでございます。こういう形の中で人件費の縮減は、大体1年間に単純計算でございますけれども5億ぐらい縮減できるんではなかろうかなと考えておるところでございます。

そういう形の中で5億をいろんな住民サービスに向ければ、非常に国から来るお金が厳しいという現実がございます。特に地方交付税に頼っておる我が築上町にとっては、交付税のパイ 자체

が小さくなってきておるというふうなことでございますんで、合併しなかった市町村よりはいいと思いますけれども、まだまだ合併しても厳しい財政状況と、それから、あとは米軍再編、このお金が少しインフラ整備に回せるだろうと、それから、今回の米軍再編にかかる交付金、これについては若干ソフト事業にも回せるというふうな要綱になっておるようでございますんで、今からこれは福岡防衛局との打ち合わせ、それから防衛省との打ち合わせで、どこまでどういうふうな形で使えるか、そして10月にはほぼこの額がある程度明確な額になるであろうと、今まで8月末にこの計算式というものが明らかにされて来たわけでございます。これはもう皆さん当たりも御拝読はしておりますけど、この計算式だけでは本町に幾ら再編交付金が来るかちゅうのはまだ定かじやないんですね。そういう形の中で、一定の金額は期待できるというふうな希望的な観測もございます。そういう形の中でインフラ整備、そしてソフト事業にも充てられるものは充てていこうと、このような形で考えておるところでございます。

あと、いろんなイベントの見直し等々も既に実行委員会等でやっていただきながら、新たな築上町というふうなことで総合計画に沿った形の築上町のまちづくりを、10年間の計画の中で非常に総合計画の委員さんたちは厳しい注文をつけていただいております。年度まで、何年までにこういうものをやってほしいということでございますけれども、これはやっぱり財政という観点の中でしていかなければいけないというようなことで、すべてができるとは私は考えておりませんし、そういう形の中でできれば優先順位をつけ、そしてもう一つの質問でございますけれども、委員さんのかかわり合いということで、常に部会長の皆様には検証を毎年していただくということで、一応施策の検証をやっていただくということで依頼をしておるところでございますし、あの委員さんの任期もまだありますんで、すべての委員さんを残すかどうかというのはまだ決めておりませんけれども、一応部会長さんには施策検証をやっていただくというふうなことでお願いをしておるとこでございます。

以上です。

○議長（成吉 暁奎君） 宮下議員。

○議員（20番 宮下 久雄君） 審議会のことはよくわかりました。

町長が財源確保に苦労されてる、このことはよくわかっておるつもりでございます。この総合計画というのは、一体で計画書になっておるもんですから、進行管理がぴちっと行われてないと、つまみ食いになりかねないという気もします。そこで企画サイドで、進行管理の体制というものを考えておられるのかどうかということなんです。例えば、企画調整会議を招集するのかとか、予算編成のときに企画立ち会いでものは言えないかもしれないんですけども、総合計画を反映するとか、そういう進行管理の体制を考えられておるのか、そこをもう1回伺います。

○議長（成吉 暁奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 総合計画をつまみ食いというわけではございません。というのが、今各課に実施計画に基づいた計画の実施をちゃんと出しなさいということで指示をし、その中で検討していくながら、当然企画調整会議等で重要性を、どれが一番やっぱり早くやるべきかというふうな観点のものを、ちゃんと議論しながらやっていきたい。

そういう形の中で、予算的なものを議会の皆さんにも提案をしていき、そして最終的には部会長さんの検証、これがやっぱり一番大事じゃないかなと思いますんで、そういう形のものをとつていこうと、このように考えておるところでございます。

○議員（20番 宮下 久雄君） 実施計画を担当課に指示をしているということです。それで了解いたしました。

数点上げて、この分野別の大綱の中から数点、初めの方だけでも拾って、どう考えられておられるのか質問してみたいと思います。

行財政分野で、町税の収納率向上、また地場産業の育成、企業誘致、これは歳入の方ですね。それから、歳出の方で人件費の縮減、監査体制の強化、入札方式の見直し、それから行政評価、これがさっき町長が言られた分になるんですか、これとは違う、行政評価は町の方でするわけですね、それから、情報公開を行い、町民との信頼関係、役場と町民との信頼関係をしっかりとしたものにしていくと、こういうものが行財政の分野別大綱に中に入っているように思います。

それから、都市基盤の中では、2つのまちの特色を生かしたまちの顔づくりというのがうたわれております。旧椎田町、旧築城町、その顔を特色を生かしたまちの顔づくり、こういうものがわざわざ書かれております。さっき、午前中吉元成一議員が城井川の整備について質問しましたけれども、城井川を始めとする河川ということで、河川のことが都市基盤の中でもうたわれておるわけです。

それから、情報通信環境の充実ということでうたわれております。こういう項目がある。これ町長が大分手をつけたところも見受けられます。人件費の縮減とか、そういうこともございますけれども、こういうことをどう考えておられるか、それから、そのほかのことでも御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ただいま質問の中に、私も先ほど大分申し上げなかつたこともありますけれど、まずやっぱり町税の収納率の向上といいますか、これはやっぱり大事でございます。ちゃんと法律に基づいて税金を納めていただくというふうな形で、町税の納付の強化をしていこうということで、これも6月の議会のときに予算をお願いいたしましたけれども、国税の徴収員を嘱託職員で来ていただこうと、そしてやはりきちんと納付体制をつくらなければ、正直者がばかを見るような税金体制ではどうもならないと。だから、払えない人については払えない形でちゃ

んといろんな指導をしながら、払えるような形ということで、ぴしゃっとした一つのマニュアルづくり等々を行いながら、いわゆる滞納率を少なくするという方向性を見出していかなければいけないということで、これももう既に取りかかっておるところでございます。

それから、入札、これについても今、今般、非常に談合という考え方の中で、これも本町においてもいろんな形での見直しが必要だろうということで、副町長はじめ関係課でちゃんとした入札の、今までの指名競争入札から、できれば限定的な一般競争入札当たりに持っていくざるを得ないのかなという私の今の考えの中でございますんで、あと実務的にどこまでどうできるかということで、大きな工事については既に一般競争入札でいこうというふうな決意をして指示はしておるところでございます。

それから、先ほど言った町の仕事の評価、これは僕は大事だと思います。国の機関でも本当はいろんな部署で評価課というものがあるんですね。各課の仕事がどれだけ目標を立ててやられたかということで、一定期間で、1年で評価するもの、2年で評価するものと、いろいろ多々ありますようけれども、その評価をする部署、これが例えば監査の強化でしてもらってもいいし、それから、独自に評価課というものをつくってもいいんではないかと、そうすることによってよりよいやっぱり築上町ができるんではなかろうかなというふうに、そして仕事もちゃんと職員が目標に向かって仕事ができたんならいい評価をするというふうな、いわゆる職員の勤務体制ですか、そういうものまでちゃんとできるような形になるんではなかろうかなというんで、これもまだまだこういう評価課、評価制度をとっておる自治体は少ないようでございますけれども、先進事例等も少しはあるようでございまして、研修をしながら、こういう一つの職員の、いわゆる一生懸命できる体制づくりをつくっていってもいいんではなかろうかなと考えております。

以上です。

○議長（成吉 暁奎君） 宮下議員。

○議員（20番 宮下 久雄君） わかりました。98名の審議会の委員さん方が、本当に一生懸命考えてつくられて、自分らも議決をした大事な計画でございます。つくるだけにならないで、しっかり実施に移していただきたいと思います。

それでは次に移ります。次は敬老祝賀会の会場の件ですが、これは適正と考えますかということです。昨年質問をいたしましたので、その続きということで、今回も最後にしますけれども、数字を昨日担当課からいただきました。対象者数が旧椎田ですね、これが1,452人で参加するというふうに答えた人が496人、旧築城の方が1,190で、258が参加しますということに、実際はこれより少なかったと思いますけれども、これでいけば椎田の方が34%、築城の方が22%、こういう地域の差が出ておるわけです。旧築城町の方が参加率が低いという数字が出ております。昨年もたしかにこののような形だったと思うので、この点を私ちょっと心配をして

おります。

それと、今後、77歳以上を対象に敬老祝賀会はされておると聞きましたけれども、高齢の方はふえる一途になる、当然そうなります。それで今のようなコマーレに集めて行うという形が今後ともとれるのか、ここら辺抜本的に考えてみる必要があるのではないかと思います。77歳を安易に80歳に上げていくとか、82歳に上げていくとか、こういう形には私ならないと思うんです。77歳で、最初75歳ぐらいだったと思うんですが、77歳まで人数の関係で引き上げたと、これをさらに80歳というような安易な取り組みをするわけにはいかないと思うんで、この会場、敬老祝賀会ですから、感謝をする場所なんで、担当課は本当によく仕事をしてると思うんですよ。ことしも、昨年も私行って伺いましたけども、一生懸命やっております。せっかくのことですので、なんとか合併した築上町、高齢者の方が喜んで参加していただけるような、そういう祝賀会を検討してもらいたいと思いますが、担当課長意見はどうでしょうか。

○議長（成吉 瞳奎君） 担当課長。

○高齢者福祉課長（吉留 正敏君） 高齢者福祉課長の吉留でございます。

今、宮下議員からも言われましたように、本年度の敬老祝賀会、昨年同様に本町の文化会館でありますコマーレの方で実施しております。当日の出席予定者は、今宮下議員の方から言われましたけど、754名に対しまして、2日間で90名ほどの欠席がございました。664名という数字を把握しておりますけれども、こういった方がたに出席をして、開催をしております。

ただ本町の高齢者の数が既に5,800名を超えております。そのうち被招待者となります方々、77歳以上の方々が約2,600名という数字になっております。コマーレの収容人員が300名ちょっとでございますので、現在のように2日間にわたって4回にわけてやるということが非常に困難な状況となっております。特に初日の八田、葛城、西角田地区におきましては、出席予定者の数を座席にこうはめていますとほとんど空席がないというような状態でございました。当日、急に欠席の予定だったけど、出席させてほしいといった方々も実際におられます。そういう方々が出てくるともう対応できないという状況になっておりましたけれども、前日までに欠席の申し出が数件ございましてなんとか対応できたという状況でございます。

そういうことで、来年度につきましては、今のやり方が非常に難しいということで、自治会長会や老人クラブ連合会の関係団体等の皆様方の御意見を聞きながら、来年度の実施方法については、また検討してまいりたいと、会場の場所も含めて検討してまいりたというふうに考えております。

○議長（成吉 瞳奎君） 宮下議員。

○議員（20番 宮下 久雄君） よく御相談をして、立派な祝賀会というものが実施できるよう に、担当課の御努力を要望いたします。

次に移ります。町で発行しております証明など、この窓口が一本化できないかということでございます。住民課、それから税務課、教育委員会、水道課、下水道課と、こうあると思います。それが築城支所の方の証明書の発行がどうなってるか、私わかりませんけれども、電算導入をしてやっている町ですので、その協議を必要とするような証明というのは、それは無理なことはわかつておりますけれども、機械的に発行できるような証明は、窓口で1ヵ所で発行することが無理ではないと思うんです。その都度住民課で申請をして、また税務課で申請をする、そういう格好は今出てると思うんですけども、一本化の努力をしていただきたい。こういう質問ですけども、可能かどうか。

これは一般質問するような内容ではないと思うんですけども、ここで質問をしておかないと、なかなか前に進まないというような気もしますので、この点を質問として上げました。

関係する課長、答えていただきたいと思います。

○議長（成吉　暉奎君）　総務課長。

○総務課長（中村　信雄君）　総務課、中村です。

お尋ねの件につきましては、電算というのはそもそも省力化の基本として導入されてきたものであります。ましてや町民に対しても一つの窓口で全部すませて帰りたいということで、オンラインという体制をとっておるところで、諸証明につきましては、基本的には、宮下議員が申された相談しながら証明を出すということはいさかちょっと疑問がありますけども、通常の証明につきましては一つの窓口で申請して、そこで一本で出せるということは可能であります。

ただ、機構改革とか、そういう問題、それから、場所の問題ですね、現在の住民課の窓口非常に狭くて、機械も多いということもございますので、そういうところが解決できれば可能になります。

以上です。

○議長（成吉　暉奎君）　宮下議員。

○議員（20番　宮下　久雄君）　町長これは技術的にはできないことはないという中村課長の答えなんんですけども、ただスペースとか、そういうことで前向きに進まないということですけども、できないことでない内容ですので、町民のためを思って、実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（成吉　暉奎君）　新川町長。

○町長（新川　久三君）　今、総務課長が答えてできるということであれば、スペースが確保できれば、そういう方向性でぜひやってまいりたいと思います。

○議長（成吉　暉奎君）　宮下議員。

○議員（20番　宮下　久雄君）　築城支所の方がなおさらこちらに来ないで、支所一本でとれた

らなお便利がよくなりますので、そういうことで築城支所と椎田の窓口ということで努力してもらいたいと思います。

最後になります。コミュニティーバスの利用状況と運営方法に改善の必要はないのかということです。

利用状況について、あとで説明をしていただきたいと思います。

それから、運行時間と経路で、いろいろと町民の方から聞くことがあります。これの見直しというものが必要だと思いますけれども、いつ行うのか、行っていただけるのか、計画があれば、考え方があれば述べていただきたいと思います。

○議長（成吉 暁奎君） 加来課長。

○企画課長（加来 篤君） 企画課の加来です。お答えいたします。

コミュニティーバスは、昨年11月から7路線で運行しております。ここ3カ月の利用状況を見ますと月約1,100人から1,200人程度の利用でございます。1日当たりになおしますと約50人程度です。

運営の改正点でございますが、利用状況や利用者に対するアンケートを2月に実施しております。その結果に基づきまして、7月12日に築上町地域交通会議を開催しました。ここで審議された改正案について、福岡運輸局、それから豊前警察署との協議を終え、次の点を改正するようになりました。

特に要望の多かったフリー乗車の件です。山間部のフリー乗車のできるところですが、岩丸線極楽寺線は、椎田勝山線より山手側をフリー乗車可能ということになりました。また、真如寺上ノ河内築城線は椎田バイパスより山手側をフリー乗車、ただし築城線の中の安武、袈裟丸・香楽深野のところは、ちょっと県道も狭く、交通量がちょっと多いということで、除かせていただくと、小山田、船迫はフリー乗車できるということになっております。

また、警察との協議で交差点付近やカーブなど、見通しの悪いところは除外するということで、一番要望の多かったフリー乗車の件をしております。

それともう1点が、国道10号線を運行している行橋市が太陽交通に委託して行橋駅から郡境までを走らせている太陽交通の便を、築城駅ルミエールまで延長してもらうようにしております。コミュニティーバスから築城駅で乗りかえることによって国道10号線沿線の病院、特に新行橋病院に行く方の要望が多かったので、国道10号線沿線の病院や、行橋駅までの交通手段を確保しております。一応築城駅発の行橋行きは1日5本です。午前中3本、午後2本の予定です。このコミュニティーバスとの連携は、築城駅の発車前、15分前にはコミュニティーバスがついで乗りかえができるように、一応ダイヤを組んでおります。

また、11月の広報配付時に全世帯に時刻表を配付する予定でございます。

それから、以上の改正は、11月の初旬から実施予定でございます。

以上です。

○議長（成吉 暉奎君） 宮下議員。

○議員（20番 宮下 久雄君） よろしくお願ひします。

最後になりますけども、役場の前、役場がちょっとバス停になっておるんですね。役場の前にお年寄りが階段に座ったり、葺石、斜めになってる葺石に座ってまっておられるん、バスをですね。あの前を通るときに本当に気の毒で、夏の暑いときにと思うし、これからまた寒くなるし、中に入りませんかというんですけども、バスが来たらすぐ出ていかないといけないんで、外で待ってるんですという、一般の道路で日よけをつくれというのは、雨よけをつくれとか、そりやちょっと無理かもしれないけれども、役場ぐらいは、なんとかやさしい心を起こしていただいて、日よけか雨よけか、今度はもうすぐ寒くなりますので、そこら辺のことを考えてもらいたいと思うんです。せっかくこういう事業をやってますんで、御配慮をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（成吉 暉奎君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今宮下議員から提案ございましたが、やっぱり何分そしたら全部のバス停またやらなきやいかん問題も出てこうし、当分の間やっぱり役場の中で待機していただくような指導をしてまいりたいと、このように考えておる。とにかく寒くなれば、ぜひ中で待ってくださいというのを声をかけるということで、それが定着すれば、それで十分でいけるんじやなかろうかな、特に今住民相談室等がございますんで、そこを待合室にしても、そしてバスが来たら大体バスは大分長く止りますんで、そういうことで、ぜひ中で待ってくださいというふうなことを、声をかけるように徹底してまいりたいと考えております。

○議長（成吉 暉奎君） 宮下議員。

○議員（20番 宮下 久雄君） 以上で終わりますが、中で待ってもらうということで、大変結構ですので、そのときはバスの運転手さんに出発しますからバスに乗ってくださいと、そこら辺のことは運転手さんがお年寄りに言うぐらいの、そこら辺の指導はしていただきたいと思います。
以上で終わります。

○議長（成吉 暉奎君） 御苦労さまでございました。

.....

○議長（成吉 暉奎君） それでは5番目に2番、塩田文男議員。塩田文男議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 厚生文教の塩田です。

それでは、一般質問に移らしていただきたいと思います。

町の振興施策ということで題名を書いて、企業立地課についてお尋ねしたいと思います。町長

は合併をした年の4月に企業立地課という課を設け、1年5カ月が経過しました。恐らく自動車150万体制に向けての取り組みだと思われますが、また幾度となく我々議員からの質問もされました。町長は最低1社誘致せよという指示も耳にしております。改めて、現在企業が来るような話は耳にはしておりませので、1年5カ月たった今現在どのような状況なのか報告いただきたいと思います。

それと、以前も聞いたことあるんですけども、企業立地課がこの1年5カ月大体どのような動きでやってるのか、それも踏まえて報告をお願いします。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 企業誘致ということで、前の質問者にも大分答えたわけでございまして、やっぱり非常に企業誘致というのは難しい、立地の問題という形で、まず用地、それから、やっぱりなにせこの築上町だけ光通信が来てないということで、行橋までは来て、片や豊前まで、福岡豊前は来ておるというふうなことで、やっぱり企業はこの光通信というのが非常に重要視してゐんかなという問題も、この問題について県の方に、麻生知事の方も県域くまなく光通信を配置したいという意向も持つておるようでございまして、強く今要請をしておるところでございます。

県の助成があれば、ある程度のことはできるんではなかろうかなと考えておりますし、そういう形の中で、なかなか企業立地課はどういうふうな機能をしているかという形になりますけど、若干何社かの、自動車産業自体の関連企業といいますか、いわゆる部品メーカーは今のところまだ余りないようでございますけれども、先般、いわゆる社宅を新設したいという内々の打診がまだあっております。基本的な話、私はまだあっておりませんけれども、社宅をつくりたいんで、ぜひ会ってほしいという話は来ております。

そしてあと、自動車関連、これはもう午前中も申しましたけれども、ある大手の市場が築上町を拠点にしたいということで、大体これも四、五町ほど土地がほしいということで、土地の希望地までちゃんと言うてきておりますけれども、その後はもうちょっと検討ということで、一応町が一緒に買って貸してくれんかというような問題でございましたけれども、これはきっぱり拒否して、来るんであればおたくで購入してほしいというふうなことで、町にはそんな財政的な余裕はございませんということで、来るんであればぜひ用地の取得については御協力を申し上げますというふうなところまで申し上げておるところでございます。

それからあと、企業立地課の活動といいますが、これについては課長の方からちょっと説明させます。

○議長（成吉 暉奎君） 担当課長。

○企業立地課長（竹本 正君） 企業立地課の竹本です。

先ほど議員さんの企業立地課の経過ということでございますが、最初に課が設置されたときに、

まずどういう方針で企業誘致を進めるかということで、町の方針が決定をされております。これは何度も議会の中で御報告申し上げましたので、かいつまんで申し上げますが、新たに土地を取得して条件整備をすることが財政上困難であるということから、公有地を優先的に整備をしようということで、湊の適地が候補地に上がってきたわけでございます。

ということで、18年度アクセス道路、道路改良の測量予算をいただいております。あわせて改良のための用地買収費ということで、条件整備を進めてきたわけでございます。それと1カ所だけではということで、日奈古のグランドの現在利用率が低下しておりますので、そこも候補地としてはどうかということの議論がなされまして、とりあえずそこを候補地としましょうということで、決定をしております。ただしこにつきましては、先般の質問にもありましたように、補助金の返納が発生をいたします。そういう問題をクリアしながら誘致活動を進めるということでございますが、申しわけございません、かいつまんで申し上げます。そこにつきましては、大っぴら誘致活動はできないということでございます。

それと、企業立地課の誘致活動ということでございますが、県内は福岡、北九州、それから、県外は関西、それから関東で立地セミナーがございます。そこには、九州あるいは福岡県内は増設という形の企業、意向を持った企業が来ておりますので、そこと面談をとりながら、面談とれたところにつきましては、その後オファーをかけております。

そういう取り組みをしながら、あとは地元出身の方たちの協力をいただいております。その中で、いろいろな情報をいただきながら御紹介をしていただいているわけでございますが、現在まで継続中も含めまして七、八件の引き合いがありました。現在継続中のものもその中には何件か含まれておりますということで、ここで決定をいたしましてという報告はできませんが、今以上のような状況で御報告にかえさせていただきたいと思います。終わりります。

○議長（成吉 嘉義君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 今言われました、町長が光と、光が大事だというのは、光は公共下水にならんで一番大事な分野だと思うんですけども、今課長言われました初めてきょうそういったセミナー、そういう企業誘致ということの行動は多少やってたんだなということが始めてわかったんですけども、町長の企業立地課についての考え方ちゅうのは、僕はあんまり今の課長の考え方と違って、町長は企業進出を求めたのか、企業誘致をするのか、で、アグリパークの土地があります。そして日奈古もあります。そして企業が来るのは土地の坪数が足りないということで、企業進出してくる企業に見せたところだめだと、企業誘致というのはやはり企業を探して、その企業の要望に応じて、今ある土地の、またそれが来るとなればそこに近隣の土地が確保できるとか、いろんなことを考えていくことが企業誘致だと思います。

ただ進出と誘致の違いというのは、進出はすべてじゃないんですけど、進出の場合はやっぱり気

をつけなくちゃいけないのは、いろんなところ、よそに行っても受付けてもらえないような企業、いろんな薬物、におい、騒音が出るような企業というのが多少あるんで、すべてとはいいませんけども、町長のいつも言う企業立地課を立ち上げて、今日までこれという動きがない中で、進出と誘致の違いを全く頭の中に目的が違うんじゃないかなと思いまして、最近この近隣の市町村、150万体制に向けて、かなりの開発行為が行われています。そして、平成26年ですか、東九州自動車道に向けて各市町村はいろんな計画をされてますけど、町長はそういった我が築上町にもインターインテグレーティングもできます。そして、こういった東九州自動車道ですか、北九州から大分までがつながる、こういった短期間でもものが動くアクセスができるわけなんですけども、再度お尋ねします。どういう計画をお持ちですか、今後。

○議長（成吉 暁奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 進出と誘致と、これは当然両方やっていかなきやいかんだろうと思っておりますし、そしてもう一つはやっぱりみずから立ち上げるちゅうことで、エタノールの事業化ということで、進出も誘致もなかなかうまくいかないということで、エタノールの事業、そして一つの産業を築上町につくっていけばいいじゃないかというふうなことからやってきておるわけでございますけれども、なかなか自動車関連企業ということで、用地、これはもう確かに午前中も申しましたけれども、県の本当は企業団地を、県がつくってちゃんとすれば、私はこっちにも出てくるであろうけれども、なかなか用地がないと、そういう形の中で築上町は農業地帯でございます。当初からそういう企業誘致用の用地というものがなかったということも、やっぱりこれは一つは築上町の中に先見の目がなかったんかなということも考えられますけど、それを言っても仕方ないと、じゃあ、どうするかという形になって、企業が進出したいという形になれば、今農振がかぶっておる地域でも、これは絶対に農振を除外するような形で誘致を僕はやってやらなければいけないだろうと、ただし農振を除けてまで、企業来てくださいという形には私はなり得ないだろうと、やっぱり農業振興地域というふうなことで、農業を振興させるということで、旧椎田町はほとんど圃場整備やってます。築城町の方も何%ぐらいかな、60%か70%私はもう圃場整備は済んでおるであろうという形になれば、今圃場整備は済んでないという地域は、いわゆる別府当たり、安武、それから、下深野の分はまだ済んでないですけれど、そういう形でほとんどはもう農業地帯で、今後やっぱり圃場整備もやりたいという意向も少しはあるようでございます。そのところはやっぱり地域の皆さんとの話をしながら、私は企業誘致用の土地、それから、農業振興用の土地ということで、土地利用計画を定めながらやっていくべきであろうというふうに考えておりますので、非常にこれ難しいわけですね。これもやっぱりタイミングがあるといいますか、だから進出の話があって初めて農振の解除を私はやらなければならないような状況になろうし、最初から農振解除して企業誘致しますよ、農振解除してくださいといつても、

農水省はなかなか解除には応じないという形になりましょうし、そのところはちょうどやつぱり鶏が先か卵が先かという形になりますけど、タイミングがあったときに初めて企業の進出はあったり、誘致ができたりするんじゃなかろうかと考えておるところでございます。

以上。

○議長（成吉 瞳奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 今言われました町長の話なんんですけど、どちらにしても企業誘致、企業誘致をするには農振を、企業誘致が来て、そこには農振を除けるというようなこともいつかあるかもしれません。先ほど中島議員も言われてましたけども、やはり企業誘致に向けて、そして土地が小さすぎると言われたら、それに見合った企業を探すと、見合った企業が来れる。で、平成26年にはそういったアクセス道、北九州、大分でも我々の町が通勤圏に入る状況を十分です。その中で、もちろん税収からすれば企業誘致でしょうけど、企業誘致でいくのか、住居誘致をするのか、そういったところの計画が本町にはないような気がします。

そういう中で、農振をかぶったところを解除する。それにはやはりまた目的、その地元住民もいるでしょうし、ここには雇用がこれだけできるとか、いろんな理屈がついてくると思います。となるときには、それをするんであって、ただ営業的なものは、なかなか（　）とは言いませんけども、そういった営業が余りなされてないのが我が築上町ではないかと思いますが、企業立地についてはちょっと横におきまして、後ほどちょっとお尋ねをしたいんですけども、エタノールに入っていきたいと思います。

エタノールにつきましては、議会30名のときに、選挙前ですけども、我々議会で研修、熊本でしたかね、農業研修にいって、大半の議員の皆さんがあたがエタノールが厳しいというような状況でもありましたけど、私はどちらかというと、こういう新規事業については中身を十分見て検討して、よければ僕はいいなと言いたかったところがあります。その中で、今回事業、エタノールの町長の内容を見ると、どうも目的とやることが違うように思いまして、改めて質問をしていきたいと思いますけども、町長が今回エタノールの事業につきまして全国6カ所のエタノール事業の応募をし、その中で最終的には北海道と、北海道2カ所、新潟が1カ所ですか、採択され、築上町は採択されずという新聞の掲載になりました。で、今回調査費用は経済省の、経済産業省ですか、バイオマス未活用エネルギー事業調査という調査費で計画をされたと思うんですけども、町長のこの採択されなかった最大の理由というのを教えてください。

○議長（成吉 瞳奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これもたしかに前のとき、議案質疑のときに私は申したんじゃないかなと思いますけれども、一つは資本、これがまだ確定的でなかったということでございます。いうのも、大手の自動車メーカーいろいろなところに打診をいたしましたけれども、まだまだ趣旨

はいいけれどもなかなか資本出資しましょうというここまでにこぎつけられなかつたということで、応募の期日が5月末日でございました。そして、すぐにヒアリングがあつたわけでございまして、その中でやっぱり国から指摘したのが計画は非常にいいと、だけども資金がちょっと不安であるということで、町に本当にお金があれば財政調整基金が10億、20億あれば少しへ町の方もこの新しい会社に出資をして、5億程度町が出せば多分認可をもらえたんではなかろうかなと思いますけれども、町は出資をしないと、民間活力で行おうと、とにかく人のふんどしで相撲をとろうという考え方方が非常にあつたんで、農水省の方もここのところは認めてくれなかつたという状況がございます。

それから、やはり北海道の方は、状況は私どもとあんまり変わらない、あとでわかつたことでございますけど、あとで資本が決まったというのが、いわゆる北海道の農協の中央会十勝、ここがあとで三菱が参加するというふうな新聞記事も見たわけでございますけれども、なんか北海道に持つていかざるを得ないような状況もあつたんではないかなということで、来年、もう一回この予算が國の方で一応今予算つけはされつつあるという情報もありますんで、再度私はこの資本をとにかくまとめ上げて、次の応募をやつたらどうだらうかと、今考えておるところでございますし、その方向性で今まで協力していただいた方々にも、少しずつちょっと声をかけておるという状況でございますし、そういう形の中で理解が集まれば、本当は今度は資本を町民に募集し、そして県内全国という形でインターネットで資本の呼びかけ等々も、出資の呼びかけをやりながら、できればある一定量の資本金を調達したいと、このように考えております。

以上です。

○議長（成吉 嘉奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 町長、今言われました資金、要はお金ができなかつたということで、民間出資を募る、今インターネット個人でも民間でお金を募るということ、町はこれは以前の町長のエタノールを打ち上げたときの話からいければ、町のメリットは何かと、それは土地の賃貸収入、そして雇用、そういう話を町長は打ち出されたんです。で、お米を使って、またはMA米ですか、使ってやるんだと。で、今個人のお金でするちゅうことは、結果的に町が運営するような、民間出資をねらうというのは、民間から出資、これ小さいお金じゃないんで、それを入れたときには恐らくその会社がやはり人間を配置してくるでしょう。個人が出資してお金さえ出資募って、ちゅうことは篠上町が運営するちゅうことですか。

○議長（成吉 嘉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 篠上町が運営する会社ではございますが、あくまでも会社ということで、株式の皆さんによって、ちゃんと会社が役員をつくり、いわゆる普通の株式会社でやっていこうと。その中で、町はまずはやっぱり農業振興という形の中で、水田をなんのためにできたんかと

いえば、稲をつくるために昔の我々の先祖が苦労してつくったのが水田でございます。この水田には稲をつくるという一つの理念を生かしながら、そして基本的にはすべての水田に稲をつくってもらいたいながら、まずは人間が食べて、そして今非常に飼料の高騰が続いております。ちょうどおとついのテレビですか、米とトウモロコシを利用した、いわゆる配合飼料というものを国産にしなきやという、こういう声も出てきておるところでございます。だから、この米を利用した形で、いわゆる動物が食べる、鶏や牛が食べる飼料をつくり、そしてまた増産体制のもとで余ったものをエタノールにやっていくと、そうすれば非常に田んぼの維持という形になれば、田んぼに水を張ればため池のダムの形にもなり、そしてまた下流の方にはそれが少しずつ潤いを与えて、下流のかんがい対策にもなると、それから、河川の一挙に水が出ないための増水も防げると、いろんな形で水田を今まで機能してきておりましたけれども、この水田が山田、特に山田の方は耕作放棄地が多くなって、ダムの役割、水田の役割というのはなくなってきておる。これはやっぱりちゃんとした形で水田で利用することによって、今までずっとこの水不足とか、そういうものは田をつくることによってなかったわけでございまして、そういうものを工夫しながらやっていくと、そしてまた地域がこの稲をつくることによって守れるという観点から、そしてあとは原料をつくればあとは工場でエタノールをつくる。そこには雇用が働き、そしてまた会社から税金が入るというふうな形で、こういうコンセプトで今まで進めてきたわけでございますし、今回も全く町が経営するとかそういうもんではございません。一応国の補助金をもらうのは町の役割、そしてあとは民間の出資でちゃんとした会社をつくっていただこうということで、この出資に賛同するものは資本金の資本というか、株を買ってもらえると、このような形になろうかと思ってます。

以上です。

○議長（成吉 暉奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 経営母体が全く見えなかつたんですけども、お米を今町長言われた、並べられたことは十分わかります。私はエタノール事業の話をしてるわけであつて、その辺の米をエタノールと、築上町のお米を全部つくってもエタノールに採算取れんでしょうから、これ九州全域みたいになるでしょう。一番最初の打ち上げたときの話をずっと並べてみると、エタノール事業をやりますと、そして町は財政が苦しくお金がないんで民間出資でやりますと、幾らで申請されたかわかりませんけども正確には、当時新聞に出たのは事業計画70億という形で出了ました。ということは、その35億は国から、経済産業省ですか、補助金来ますと、そして残りを民間で出資をしなくてはいけない。町は最低出しても1億だそうかなという計画でおつた中で、そしてお米となれば議会からでも質問とりましたように水田の水の確保等の意見も出ました。そしてこの計画が5月13日ぐらいが締め切りやつたんですか、たしか12か13、5月先ほど

末と言われましたけど、5月ですよね。それに出して採択されると、築上町は幾ら出資できたんですかと聞いた話の中で、町長は6億、この前私たちに説明したとき、町長やないですよ担当課の方から6億までは確保できました。35億のうち6億しかできなかつた。ちゅうことは、全然話にもならないと、僕は向こうから思われたなと思ってます。採択、申請するというよりももう論外と申請状況は、事業計画の中にももちろん残りの半分35億の資金計画が必ずついてないと申請しても意味がないんです。で、はっきり言いますけども、自動車関連トヨタにもお話を持っていくと町長言われてなかなかそこら辺の詳しく言いませんけど、トヨタさんの方から避けられたんじゃないかなと僕は認識しますけど、若宮までいったけど本社には通じなかつたというのが現状で、どこから募るのかというのがありますけど、先ほど町長北海道も三菱あとから一緒にやろうとついてきたと、それだけ簡単な事業じゃない、ただ個人とか、この築上町の中にある企業さんたちが幾らお金をはたいてもそう簡単にいく問題じゃない。その出資でエタノール事業をやると、そこをだれがやるのか、椎田で一番大きな企業がお金を出したりします。北九州、九州でもいいです。でもその専門の会社が出さない限りはノウハウがないと思うんです。申請まではできても、そんな簡単な話じゃないと思うんです。

一つお尋ねをしたいんですが、この調査費のときに、2回当時ですか、説明会受けたときに、中国に2回研修行っております。昨年が1回、で、ことしが1回、その2回ですかね。間違ったら教えてください。3月にいったと聞いておりますけども、中国になぜ行ったかちゅうのは、回答ではエタノールについては先進国、先進国ちゅうんですか、進んでるということでの研修に行きました。で、3月に行って、5月の十何日に締め切りと、ちゅうことは3月の時点でもうお金ができない、研修でそのエタノールの講習を受けるのはいいですけども、3月に中国に行ってお金が、資金ができないような状況で提出する直前に、3月はどういう研修に行かれたのか教えていただけますか。

○議長（成吉 暁奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 3月は担当職員が、一緒にやっておるグループと中国の天冠集団というエタノールをつくってる会社がありますが、そこに研修に行ったというふうに復命を受けておる。そこでは非常にやっぱりうまくやっておるというふうなことで、私もこの天冠集団の社長、東京で会いました。というのは、ちょうど温家宝さんの来日がございましたが、一緒に温家宝さんにについてこられて、ちょうど私たちの方に向こうから会いに来てくれて、ちょうどそのときに中国の別のうちの液肥の研修に来たグループがおるんですが、その人たちと落ち合うのにちょうど一緒になりまして、いろんな話も、ちょうど5月のときに温家宝さんが来たときが、そのときに非常にやっぱり中国で私もその社長、董事長さんというんですけど、非常に中国では環境破壊防止のために、既に全ガソリン使用料の10%を使っているよというふうな、いろんな話を聞きまし

て、うちの担当の方も中国に行って、そのエタノール製造工程等々を研修して、今私どもが提携しておる技術者とそんなに遜色ないような技術であるというふうなことも確認して帰ってきたというふうに報告を受けておるところでございます。

そういう形の中で、トヨタの話が出ましたけれども、実際五、六億、1億ずつ出すという会社はその程度だったと私も思っておりますけれども、トヨタにやっぱり相当の金を期待して、九州トヨタからはねたわけでもございませんし、名古屋の本社からは調査団が来ていただいて、5人ほど日帰りで来ていただきました。そして築上町の実態を知り、そして東京の方の本社にかけ合ってしておりましたけれども、東京の本社から実際の断りが来たのは、5月末がヒアリングで、次の日すぐ発表があったんですね。ヒアリングのあと、北海道に2つと新潟と、その1週間後ぐらいに正式に東京本社からだめだったですね、もうちょっと私どもこれで引かざるを得ませんねという話が来たわけでございまして、だからあと、あなたが言ったように町がするわけではございませんし、あくまでも当初から、当時も申請時に一応資本金300万の、いわゆる中間法人という形で法人を立ち上げて申請をしていったという、そのときに一つ間違ったのはトヨタの宣伝という形でお願いに行ったけれども、その行った場所が宣伝はなかったという、企画開発部に行ったんで、宣伝部と協議しながらしていった方がよかったですという、いろんな後で考えれば、だからことしの応募に当たっては、昨年のだめだったことをクリアしながら、なんとかやっていかざるを得ないだろうというふうなことで、じゃあ、昨年何がだめだったかと、一番資本の調達というものがだめだったという、技術的とか、それから計画については私は北海道に負けた計画ではないというふうに信じておりますし、國の方のいい計画だったけどねという話は私は聞いております。

以上です。

○議長（成吉 嘉義君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 町長今の中でもちょっとわからないので、お尋ねします。

温家何とかさんにお会いしました。町長も中国に行かれたということですか、違うんですね。だから今言われたように、そこが事業を立ち上げる意気込みが私と食い違うわけなんですけども、トヨタから、トヨタさんトヨタさん、トヨタの責任じゃないんですけども、その3月の時点で資金をいかにして集めるか、締め切り日までに資金計画がどれだけ大事なのか、なぜ中国に行くようなことが発想で頭に浮かんだかということなんですよ。それなら採択されてから中国であれ、どこであれ研修に行くべきであって、そういう資金計画、今トヨタさんならトヨタさんに、あのとき何課に行けばよかったなというぐらいなら、なぜそれだけ5月締め切り日まで突っ込んだ申し込みをしにいかなかつたのか、結果的にはお米のエタノールという認識はトヨタにはなかつたと、廢材関係なら別もんだけどというような状況じゃなかつたでしょうか。

それで、町長にこのエタノールについての考え方というか、本当に企業立地の件もそうですけれども、意気込みが全然ないんですよね。皆さんエタノールほど力を入れてという話もありますけども、採択されず、来年もまたこれを出しますと、既に800万ぐらい税金、補助100%ぐらい使ってるんですよね。その中で、また来年やりますといいながら、何ですか、種もみをつくろうと、で、採択されてつくり出したら、種もみが必要やから種もみを確保したいと、種もみ確保したいのもわかるけど、採択されなかったらその種もみはどうなるのかなと、だからやること全部逆からやってるんじゃないかなと私は思うんですよね。

そして、当時担当者、エタノールの担当者の方は産業課から企業立地課にいったんですよね。もちろん町長も窓口を産業課から企業立地課に移しますということを言われたんです。今度採択されなくなったら7月末か8月ぐらいでまた産業に戻しております。で、これ戻した、また課を変えたちゅうことで、なんか採択されるか、この事業が前向きに進むかの意味がわからないんです。とりあえずそうやって移動させた理由、このエタノール事業について、そこをちょっと町長説明してください。

○議長（成吉 瞳奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当初産業の方で取り組んでおりましたし、しかしいざ企業立地するという形になれば立地課に配属した方が対外的にもイメージがよかろうというふうなことで立地課に配属しました。そういう形の中で再度また返したということで、綿密なやっぱりもう一回計画の見直しもあるというふうなことで、産業課の職員はこの問題に、いろんなJAとの関係とか、いろんな問題、協議をしていく必要上、やはり産業においた方がいいであろうというようなことで、産業の方にまた返したと、これが理由でございますし、これはあくまでも執行権でございますんで、あなたにとやかく言われることはないと思います。

○議長（成吉 瞳奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） それでは今企業立地課の計画がこの1年5ヵ月こういう状況です。そして産業課からエタノールの事業で企業立地課に移して企業立地としてやるならこっちの方がよかろうと、そこはエタノール事業に全然関係なく、企業立地課の実績もなく、これが来れば企業立地課の成果だと、なんか町長の一つのパフォーマンスに見えるし、で、そういうものの、産業課はたまたま産業課ですけども、ほかの課でそういうふうになれば、またこれも企業立地課に持ってくる。これ執行権を持っていけると、だから今企業立地、先ほど町長言われたけど光云々、土地が小さい、まだ開発行為と言われるんなら、じゃあ企業立地課と産業課を一緒にしてもいいじゃないですか、行財政改革として、企業立地課要らないんです。で、そういうことをわずか5ヵ月間で職員を右から左に執行権で動かす。で、こういうのを全職員から見て皆さん当たり前だと評価しますか、執行権で、これが事業がうまくいってリーダーシップでどんどん率先してと

いうような結論でもない、それでもこんなこと普通あり得ますか。企業立地課が、エタノール事業を企業立地課と一緒に併合できて、そこには企業立地課長もおりましたけど、それでできるならこの際一つにまとめて、企業誘致課、企業立地課、そういった状況なら行財政改革伴って一緒にされてもいいんじゃないですか、答えは私の見解の相違と言われるでしょうけど、町長どうですか。

○議長（成吉　暉奎君）　新川町長。

○町長（新川　久三君）　貴重な意見として承っておきます。

○議長（成吉　暉奎君）　塩田議員。

○議員（2番　塩田　文男君）　いいですか、町長。やはり企業立地にしても、このエタノール事業、恐らくエタノール事業本当に中身を見て、どれだけ町長意気込みがあるのか、またこの35億という金動かして、全体の70億の事業、お米といえば我々田舎の人はちょっとこう何ですか、罰当たりみたいなことをするかという感覚もありますけども、事業としては中身を見たかったけども、結果されたのがそういうような状況なんで、これは事業にならないと思ってます。ましてやこの自動車産業の近隣が費用出す企業ありますか、何億という金が、例えば町長も十分わかったと思うんですけど、3億、5億超えたら九州から金が出ますか、なかなかないと思いますよ。それよりもやはり今全国で、この九州でこの自動車産業の我々の地域が一番元気がいいと、全国で2番目に元気がいいと言われています。そのちょうど中心になるのが築上町です。本当に今から、今がチャンス、今もうこの地域、私たちのこの町を生かした計画を早急にやるべきで、エタノールあきらめるなら早いほうが言いと思います。種もみつくって採択また来年されなかつたら種もみどうするんですか、その種もみの使い道までちゃんと我々に説明してほしいです。採択されなくてもこの種もみはこう使えると。先ほど言われたお米と肥料の併合でというふうなことをどっかで使えるような道筋があれば別ですが、十分そこは考えていただきたいと思います。

次にいきたいと思います。産業振興、シャンシャン祭りについてお尋ねをしたいと思います。私たち住民、町民交流の最大のイベントであったシャンシャン祭りが今回中止ということを町長の答弁で聞いております。まだ厳しい財政状況であると思いますが、築上町、旧椎田町からの継続事業でもありますけども、最大のイベントであり、また町長はこの活性化に向けて最大限の努力を補う立場の方だと認識しております。若者が定着する町に、また年寄りの方の健康促進にしても非常に残念で仕方ないと思います。シャンシャン祭りが定着して、今回もしやっていれば12回目か13回目だったと思いますけども、多くの町民が参加しているイベントを中止にした理由を教えてください。

○議長（成吉　暉奎君）　新川町長。

○町長（新川　久三君）　中止の理由というのは、一応シャンシャン祭りの実行委員会、ここで一

応見直しをしようと、それもいろんな声があったということで聞き及んでおります。というのが、合併して、これは椎田だけの祭りと、町民体育祭も一緒です。そういう形で非常に築城の皆さんの参加が少ないということで、両町何か一体的な形で、両町民が多く参加できるような形態のイベント、そういうものをもう一回構築しようではないかということがシャンシャン祭り実行委員会、それから、町民体育祭についてもこれは自治会長さん当たりの意見でございます。そして町民体育祭のことはちょっとあとでまたなんか出とったんじゃないかなと思いますけど、シャンシャン祭りはそういうことで、実行委員会の意向によって一応ある程度、昨年限りでしようと、そして新たなものを見出していこうということで、決定をされた。当然町の財政非常に厳しいというのを実行委員会の皆さんにはわかっておったんじゃないかなと思いますけど、700万ぐらいのお金を費やしていくなければいけないということでございますし、これによって1日にぎわい出てきます。しかし、この中で少し本来なら最初は産業振興というふうなことと兼ね合わせて、経済、前は通産省といってましたけど、そこから電源立地の補助金を75%、750万いただいってやって3カ年補助が来て、あとは独自でイベントを開催しなさいということで、10何年間やってきたということで、これも初期の目的が達したんだろうと、このように考えて、一応そういう実行委員会の意を受けた形で廃止というふうにした所存でございます。

○議長（成吉 暉奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 先ほどの電源開発の3カ年の予算をもらって、今回4回目から独自で旧椎田町のときから行われてきた形ですが、今目的と言われましたけど、こういったイベント、これは旧築城町もイベントはあったと思います。で、合併してもう築城の人は少ないと、椎田の人が少ない多いの話ではないと思います。一つのイベントとしてこの町総合計画にも話が、これ読めば出てきますけども、重複する地域のイベントの一本化とか、地域イベントの開催、効率的な交流、あと継続じゃないイベントの実施という形で出てます。その中でちょっとお尋ねします。シャンシャン祭り大体2日間行われていましたけど、入場者数は毎年どれくらいでしたかお尋ねします。

○議長（成吉 暉奎君） 担当課長どなたですか、出口課長。

○産業課長（出口 秀人君） お答えいたしますが、入場者数につきましては、今ここに数値を持っておりませんので、後で御報告したいと思います。

シャンシャン祭りにつきましては、先ほどの合併をいたしまして町長の答弁の中にもございましたが、2つの地域があり、一つの地域の祭りというような印象が非常に強いということで、委員会の中でこれを2つの地域から一つの祭りに盛り上げていこうという意見が多数ございまして、今回廃止ということではなくて、休止をして委員会を存続させながら一つの大きいイベントに盛り立てようという意見がございましたので、あわせて報告いたしておきます。

数字につきましては、あとで御報告させていただきます。

○議長（成吉 瞳奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 実行委員会から大多数の意見が出て、中止と言わされました。そして前回のときに私産業建設で、この実行委員でした。ということは、実行委員全員呼ばれた会議がやったんですか、実行委員今回じゃあ5月は1年なんかずれて、文教にいったけど前回の産業という形で私と山中議員はシャンシャン祭りの実行委員で、打ち合わせ会議には呼ばれましたけども、今回では産業建設のだれかその会議に呼んでるんですか、それとも何人で実行委員やられたんです。大体実行委員何人おるんですか、その中の何人で会議されたんですか教えてください。

○議長（成吉 瞳奎君） 出口課長。

○産業課長（出口 秀人君） シャンシャン祭りの実行委員会すべての実行委員会の方をお呼びして、休止という決定をしてはおりません。

関係者、商工会等の関係者でシャンシャン祭りの会長以下、このシャンシャン祭りを実行するすべての実行委員会、毎年実行委員会立ち上げて行ってるわけでございますが、自治会長さんを初め商工会、観光協会の会の方等で開催したと御報告を受けております。

○議長（成吉 瞳奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 報告受けてますちゅうけど、課長出てなかつたんですかね。人数をあとで教えてくれと言われましたけど、これよそのホームページです。旅の窓口です、これが2003年のシャンシャン祭り出てるんですけど、来場者は5万人です。で、この5万人はここ勝手につくったんじゃなくて、これは町から何万人来てますかちゅうことで、なんかの形で出た分と思うんですよ。

ということは、次の両町が一緒にやって実行委員を立ち上げてやるちゅうことは、この5万人ぐらいの集まるようなイベントぐらいから目的になりますけど、どこで、町長の町長室たよりですか、広報の、町民に対しても入りますけどシャンシャン祭り、築城地区の参加が少ないと理由でやむを得ず廃止にすること決定しました。もちろん財政理由も入ってますけど、で、5万人から来る、4年前ですからそれは、去年のシャンシャンは2万とか3万とか4万僕は頭の中にあるのは航空祭の次に多いイベントだったんです、この地域で。で、廃止にするのに町長こういつて最大のイベント、これは花火特集で出てるんですよ、よそのホームページですよ。で、そういうような状況の中で町長廃止にする理由が、財政はわかります。しかし、広域的な交流というのを、要するに3万人しても築上町の人口以上に多い、これ來てる。で、不思議なのは築城の方の参加が少ないというデータはどこでわかつたのか、これが知りたいんです。町長どこで中止になるんですかこれ。

○議長（成吉 瞳奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 5万人というのはオーバーと思う、私は5万人と発表した覚えはございませんし、私は5,000人ぐらいしか来ていないという考え方、私はそういう感覚しかございません。

そういうことで、一応これはもう私の施策で廃止をします。

○議長（成吉 瞳奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 町長これは過去の新聞をとってもわかるんです、5,000人じゃないですね。2日間です。普通なら、中止にするならどこで中止にする、お金がないからしたというようなことを言いますけど、600万、700万の人口割にしていくらになるか、仮にじゃあ、3万人で幾らになるか、一人当たり何ぼになるか、200円切れますよ、100円単位になりますよ。で、それで割ったからじゃあ経費補助金、財政云々じゃないんですけども、中止にする理由が悪いんですよ。中止の理由がどこにあったのか、だから仮にこういう話になって、築城町の参加の人が少ない、これがじゃあ、今度は椎田の参加が少ないとかということで意見通るんですか、こんなことが。山は山にしかないんです。海は海しかないんです。椎田は旧椎田の地区があるんです、築城は築城の地区があるんです、これが一つになったんです。どっちの参加が少ないとというのは議題になって通る方がおかしいんじゃないですか。それを町長は今はっきり廃止しますと言ったんです。ぜひ、次の実行委員を立ち上げるのは、前回の、これはホームページ出てるニュースですよ、このシャンシャンに負けない人口、この来場者数に負けない、これは2日に割っても2万5,000ですよ、そういう交流のイベントを約束してほしいですね。

それでちょっと次に行きます。考え方すんなら今ですよ、町長。（発言する者あり）はあ（「そのホームページどっから出とるん」と呼ぶ者あり）インターネットで出てきちよる（発言する者あり）あとで渡しましょうこれ。

○議長（成吉 瞳奎君） 進めてください。

○議員（2番 塩田 文男君） シャンシャンは新聞広告にも以前にも出たと思います。過去見れば、2日間で来場者は2万とか3万とか、ここら辺は僕は記憶があったんです。でも、これには、たまたま出したけど5万と書いてあります。それは当時を見ればわかると思います。過去見ればわかると思います。

次に、時間がないんで、もう多分だめやろう、町民体育祭にちょっと入ります。町民体育祭が中止になりました。第1回目の町民体育祭、昨年行われました。第1回目の町民体育祭、第2回目なくして終わりました、町長理由を教えてください。

○議長（成吉 瞳奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど申しましたが、非常に旧椎田町の自治会長さんの意見も選手が集まりにくいという問題がございます。そこでそんなにもうやめてもいいじゃ

ないかなという意見も、そして築城の方も去年初めてで、たしか4自治会ぐらいしか参加してなかったんですね。非常にやっぱりなじみが、なかなか選手を集めきれないという状況があつて、そして財政的な理由もございます。そういう形の中で、合併したから新たな形で何か立ち上げようという一つの考え方で、今スポーツ大会を新しく体育関係者の方で組んでいただいておると、こういう状況でございます。

○議長（成吉 暁奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） それでは時間がないのではばたばたいかしていただきたいと思いますけども、選手が集まらない、選手が集まらない、自治会長だけに聞かれたんですか。言えばPTA、育成会、子供会、また校区単位、いろいろありますけども、自治会長だけの意見で選手が集まらないと聞かれたんですか、お尋ねします。

○議長（成吉 暁奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には自治会長会で、自治会長さんがやっぱり自治会の中でいろんな御世話を中心になってしていただきく、それから体育推進委員等々の会合もございますけれども、そういう形の中では基本的には自治会長さんがこの体育祭の中で、実行委員さんにやっていただいている状況で、そして一番自治会長がウェートを占めておるんですね。いろんなこの役割の中で、そういうことで自治会長さんの意見を参考にしました。

○議長（成吉 暁奎君） 塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） 自治会長さんがウェートを占めておるというのは町長だけであつて、実際には自治会長がすべてウェートを占めておるわけじゃなくて、前回の感想からいきますと、旧築城町が4校区で出られたと、これは時間がなかつた、そういう形でばたばた、そういう話が来てこういうふうになったという話も僕は聞きました。私も友達、同級生とおりますんで、これはやっぱりいいねという声もありました。で、築城の地区は忘れましたけど、大鍋でカレーをつくったり、我々旧椎田町の方よりもっと盛んに元気がよかつたんじゃないかなと、僕はそういうふうに思つてます。

それから、第1回目の築上町町民体育祭という形で開催されて、普通ならこれはなかなか選手出るのが難しいぐらいなれば、2回、3回様子を見て、最終的に本当に選手が云々なれば、廃止に向かいますよという警告的な話もできたんじゃないかなと思います。私たちは、旧椎田町の方は毎年とりあえずやってましたけども、築城はどたばた初めて遭遇したようなもんなんです。それを第2回目なくして、第1回目を打ち上げて、翌年にはやめますというのはいかがなものかなと思ってますんで、それについて町長やっぱりこれも先ほど言われたとおりやめるということで、お金がないからということなんでしょうけども、種目にしても我々西角田地区みたいになれば、人数も少ないので2回、3回と出場しなくてはいけませんけど、高塚や椎田となると、その自治

会長がどこまでの把握、ウェートで言われるかわかりませんけど、走りたくても走れない子供もおるのは事実ですよ。出たくても声がかからない、これが事実ですよ。地区のすべてのウェートを自治会長に（　）かるわせるようなことは言わなくて、もう少しこの町民体育祭、本当に先ほどこのシャンシャンにしても、町民にしても暗い話なんですよ。一気に暗くなる、なんか元気の出る楽しみがあるこの町、一気に暗くされたような気になる。それでも財政難といって町長は言ってますけども、これもやはり中止ですか。

○議長（成吉　暉奎君）　新川町長。

○町長（新川　久三君）　町民体育祭も従前の椎田の町民体育祭は、一応やめます。そして新たな形での、いわゆる体育祭を、体育祭といいますか、スポーツ競技を構築していくという形になろうと思います。

○議長（成吉　暉奎君）　塩田議員。

○議員（2番　塩田　文男君）　また新たなということで、次にいきたいと思います。

住民サービスについてですが、私は電算の質問については自分なりにたくさん質問させていただきました。で、もういろんなブラックボックス、いろんなふぐあい、また職員からのいろいろと不都合はもうかなり出てると思いますけども、自動交付機について、町長も設置をしたいとすると、指示はしておると、また見積もりを上げたら高かったといういろんな問題ありますけども、これ設置するんですか、お尋ねします。

○議長（成吉　暉奎君）　新川町長。

○町長（新川　久三君）　従前椎田の方で、玄関の横においておりました。しかし一応すれば両方に置かなきやいかんという問題もございますし、非常にやっぱり高い金になるということで、今の財政状況の中では、僕はしたいと思うけれども、総合的な考え方でいけば、いましばらくその時期は先に延ばすべきであろうと、このように考えております。

○議長（成吉　暉奎君）　塩田議員。

○議員（2番　塩田　文男君）　前回の質問と意見が変わりますけども、設置をすると町長言ったと思うんですけども、いつまで先に延ばすんですか。

○議長（成吉　暉奎君）　もう一度言ってください。

○議員（2番　塩田　文男君）　いつまで延ばすつもりですか。

○議長（成吉　暉奎君）　新川町長。

○町長（新川　久三君）　基本的には財政の確立ができたときには、余裕がてきたときには私はやれば、今は管理職が残って、土曜日だけですけど、出勤して交付やってるんですよね。それで一応御理解願いたいと思います。

○議長（成吉　暉奎君）　塩田議員。

○議員（2番 塩田 文男君） もう時間ちょっとがないんで、改めて電算についてまた質問をしていきたいと思います。

私が今回質問した内容は、すべて財政、お金がないということで、町長が行財政改革という形で、すべて片づけてもらっております。その中で、私は助役選任のときに4月から助役制度が廃止になるということで反対を表明しました。そしてまたきょう今日まで助役さんをやめなさいということは、一言も僕はいったこともないし、言っておりません。こういった廃止廃止という中で、やはり削減、お金がない、町長いくとこいくとこすべてお金がないと言って回っております。行財政改革と、町民体育祭シャンシャン祭りその他もろもろ含めて、すべてお金がないからということで片づけておりますけども、住民から出る言葉は、自分の近くにおる方から行財政改革をすればいいんじゃないかなという声が多数出てきております。それを残して私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（成吉 瞳奎君） 御苦労さまでございました。

.....

○議長（成吉 瞳奎君） それでは、ここで一応10分程度休憩いたします。50分から再開いたします。

午後2時37分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（成吉 瞳奎君） それでは引き続き会議を再開します。

次に、6番目に8番、西口周治議員。西口周治議員。

○議員（8番 西口 周治君） 通告に基づきまして一般質問させていただきたいと思います。

これは6月議会に一般質問に上げました光通信についてでございます。光通信につきましては、先ほど町長が非常に重要なことと、やっとわかったかなと思うぐらい私はもうおくれておるなと思うんですけど、大体なら合併、前回も言いましたけど、合併したときに光通信がここには来るというお約束だったような私気がするんです、ずっと言い続けてたんですから、それが6月議会においてもまだまだというふうな話をしておりましたし、副町長さんがかなりいろんな会議の中に出でおられましたので、もしかしたら12月ぐらいまでには来るんじゃないかという希望を持っておりますので、大体この辺に配備される計画等がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（成吉 瞳奎君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 総務課、中村です。

議員さんの希望をちょっと断つというようなことで申しわけないんですけども、NTTと2カ

月くらい前にちょっとお話しまして、NTTとしてはここに光ケーブルを持ってくる予定はありませんということで、予定はないということは将来的にもないんだなという受け取り方を私はしております。

その中で、逆に提案されたことなんですけども、行政の方で光ケーブル並びに光ケーブル関係の局舎に設置する機械類、それをすべて設置してください。その設置に対しては、NTTが借り上げて、借用するということなんですけども、それを借用して、現在のNTTがやておりますインターネットの定額制度を住民にするということです。それに関しては、運用に関しては町がやるということは非常に難しいとありますけども、光ケーブルを引く、それから、局舎の機械類を整備するということになると、膨大なお金がかかると思います。そういう中で、町民の理解が得られるか、原初をまたどうするかという問題もございまして、今のところ本当に光ケーブルについては明るい兆しがないというところでございます。

○議長（成吉 嘉義君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） じゃあ、もう永遠と来ないということは、先ほど塩田議員が言いましたもう工場関係も来ないと、ここは本当に昔県会議員が言ってた福岡県のチベット、それ以下になって、今度は北極ぐらいになるかというふうに取り残されている地域になってしまってことですね。どうしようもならんじゃないですか。こういうことは合併するときの条件とか、いろいろあったでしょう。それで町がするんじゃない、県とかにしてなんでもらえなかつたんですか。だから、町が今ごろになってNTTと一生懸命交渉したらこんなこと言われたと、それは相手は企業ですから、言った手前。それともう1個九電さんですか、もう光やってますよね。第二電電の方で、そういうふうなところしか光ないんですよ。でも、こういうところ在宅でも都会での仕事ができるというのは光なんですよ。BBIQとかいうてやってますよね、宣伝も、ああいうふうなのがやってきて初めて都会並の生活というよりも、都会の人たちがこの田舎に来て、都会の仕事ができるということが生まれるんです。その辺で、いつまでもおくれてしまう。これはやはり県とか国とかに働きかけて、ここ1カ所だけ取り残されていいのかと、それって差別じゃないですか、区別じゃないよこれは、完璧に。豊前市まで来て、行橋市まで来て、築上町だけないといえませんよ、これはないでしょうそれは。その根本たる理由がたしかに使う人が少ないとか、そういうのがあると思います。シェアから考えたらたしかに光ケーブルを配線するほどの魅力はないかもわかりませんけれども、同じ日本に住んで、同じ税金払ってる人間たちがおって、それでここだけ取り残されるということ自体がおかしい。いくら民営化、NTT民営化といったって、もとは日本の国がやり出した事業ですから。だから、そういうのは強く求めていってほしいと思います。

で、町長どうにかなりませんか。

○議長（成吉 暉奎君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） 済みません。総務課長が申しましたのは、先日のNTTの北九州支店長ほか2名が、私の方から電話してきて協議した中の話の内容でございました。たしかに旧町時代、合併前には地域インターネット事業ということで、本町から各公共施設、児童館、小中学校、高等学校等々を結ぶす施設、これは3億か4億ぐらいかかるという形で、そのときは合併が組み合わせがいわれましたけど、その合併時で考えればということで、旧町時代もちょっと保留しておったケースでございます。そうしないと、椎田町だけ組んでも、また新しく合併なったときにまた改めて組みなおさなならんということで、それについては保留しておりました。

それで、今の情報として地域インターネット事業、そして総務省が光ファイバー施設整備事業という形で、補助率3分の1の事業があります。それと豊後高田、大分県によく今整備されていますのが光ケーブルとあわせて、ケーブルテレビですか、光ファイバーとともにケーブルテレビの同時に引いて、過疎対策といいますか、辺地対策等をやっております。これについては、豊後高田にしたって30億ぐらいの事業で、合併事業でやっております。もちろん補助事業プラス合併特例債事業ということをしております。額が二、三十億と大きな事業になっております。

これについては、光ファイバー、先ほど西口議員さんが言いましたように、何で築上町だけがという意見については、先日の京築活性化構想の協議会のときに、ちょうど麻生知事、前部長が来た中で私ちょっと質問して、選挙公約、チラシ等も麻生知事は入ってましたし、ぜひ築上町だけ抜けてるということは直接知事本人には申したところで、これについては企画振興部長も来ておりましたので、そこいらは検討していただけると思いますけども、そして今回議案、補正予算の中に電子計算費ですか、旅費として25万ほど計上さしていただいております。これについては、今それぞれの事業について申し述べましたように、私もまだどういう事業でやれば一番いいのか、どういう形ですれば一番早くできるのかということを検討するために、25万ぐらい予算を上げております。

これについては総務課長、ほか電子計算係の職員等もあわせて、今から研究、検討をしていきたいと思います。合併特例債、そしてまたあわせて今度日米再編交付金、先日メニューがずらつと上がっていました。この中にも、光ファイバー通信網事業というのが1項目上げられておりますんで、そこと組み合わせをして、どうすればいいのかというのを早急にというか、決して事務を怠慢というわけじゃあございませんけども、町政懇談会のときも、今西口議員さんが言いましたように、小倉に住んでおりますけど、築城の、たしか下深野かどつか帰ってお袋と住みたいけども、光ファイバーが入ってないために、帰って仕事ができないので、こっちに移ることはできないというような話も直接町政懇談会で聞いておりますので、これについては早急にというか、勢力を上げて取り組んでいきたいと思います。これについては12月、来年等を含めて全精力を傾

けてしていきたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議員（8番 西口 周治君） もうあんまりとやかく言いません。言っても大体2年近くおくれて始めた事業みたいですから、あとはとにかく進めてやっていただきたいと。ADSLですね、あれもこの町の湊に基地がありますけど、うちの東八田の方にいったら届かないですよ。もうむちゃくちゃ遅いですよ。だから、町の中だけしかADSLも使えないような、土地柄なんですよ。だから光を早く通してほしいというふうなことをお願いしておきます。

また、12月に聞きます。

次、テレビがデジタル化されるというのは皆さん御存じだと思いますが、今9月1日からですか、この行橋放送局管内もデジタル化されましたよね。で、デジタル化されたときにどういうふうに役場の職員さんが、町民に対して対応ができるのかということをちょっと聞きたいなど。若い方はわかつてるとと思うんですが、お年寄りの人たちが、今のテレビが映らなくなるということ自体がよくわからないんじゃないかと、あとは興味がないから一応2011年デジタル化どうのこうのといっていても、ただそれだけで聞き流していらっしゃる方が結構おります。で、何でテレビが映らなくなるのかと聞かれるときもあります。だから一々説明しよっても一緒にやけい、放送がなくなるんやという一番簡単な方法でしゃべってるんですが、そのときにそれが来る前に私が心配なのは、今オレオレ詐欺じゃありませんけど、テレビが映らなくなりますからこういうものを買わなければいけませんよといって、だまして例えば1万5,000円のものを10万円とかで売る人たちがやってくるということです。田舎の人たちは人がいいからすぐ買っちゃうんですよ。ああ、これさえ買えばテレビは映るんだと思って買っちゃう。だからそういうふうな対応ができないので、これからどういうふうな施策を持ってやっていくか、町長にお伺いしたいと思います。

新川町長。

○町長（新川 久三君） このデジタル化と申しますか、これもここが一番最後になったんですね、福岡県たしか、遅かったわけです。8月から試験放送で、9月1日付から本放送になってます。画面は非常に鮮明に写るようでございますけど、そういう形の中で全面的にあと4年後にはなくなるというふうなことで、これの啓蒙普及をどうするかとの質問でございますけれど、これは町の方からもこういう形で広報等を通じながら、テレビの放送が今の中では見えなくなりますよという、これは啓蒙やらなきやいかん。じゃあ、あと規模をどうするかという形になれば、非常にやっぱりこれ財政的な問題も絡むんで、他町村の動向とか、あと国の補助があれば、本来なら私は国がこれ全面的に私はやるべきだろうと思います。

というのは、やっぱり国の政策、そして放送施策の中で、こういう切りかえがされて行くという形になれば、本来なら私は国がちゃんと責任持ってやるべきだろうと考えておりますけれども、

そういう弱者の皆さん方ですね、高齢者、単身世帯とか、そういう障害者の世帯とか、そういうものについて他の先進的なところはどうやってるのか今から調査しながら、対応していくというふうにしたいと思います。

○議長（成吉 暉奎君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） 東京都は早々とデジタル化されますので、調べるのも結構だと思います。

ただ、民生委員さんとか、多々ボランティアの方とか、多々おられますので、高齢者の方、また弱者ですね、の方々に、毎月500円だけ貯金しませんかといったら、4年間たてば恐らくデジタルに変わったときの機器を買えるぐらいのお金は貯まると思います。そのぐらいの金額で、推移できると思います。この前見て、一番安かったのが1万7,800円ぐらいだったと思います。デジタルに変えるのに、チューナーが、デジタルチューナーが、だからそれから考えたらそのぐらいのことでもできると、だから町が無理して2万円なら2万円するのを100個買って、そして皆さんに貸し与えるというふうな施策じゃなくて、皆さん済みませんけど500円ずつぐらい毎月貯金をしてもらえないかといふうな施策でも私はいいと思うんですよ。で、どうしてもおぼつかないというふうな人たちは、それは最終的には福祉課の方で頑張って予算を捻出していただいて、20基ぐらい買いましたので、でもこれは毎月100円ぐらいかかりますよというふうな、ただでお貸しするんじゃないで、やはり費用対効果でお金はいただくということでやってほしいと思いますが、そういうふうな方策はどうですか、福祉課長さんに聞こうか。福祉課長さん。

○議長（成吉 暉奎君） 担当課長。

○高齢者福祉課長（吉留 正敏君） 今初めて聞きましたので、検討してみたいと思います。

○議員（8番 西口 周治君） いや、いいと思いませんかと私は言いたいので、思いません。——お金というのは一遍に出すと物すごくもったいないです。私もそう、1万円といわれたらやあやあと考えるけど、500円ずつ20回払ったら、そうでもないという人たちが結構多いんです。だから、そういうふうな面で、2011年度にはもう本当にテレビ映らなくなっちゃうんですよと、お年寄りの方は非常にテレビ見るのが楽しみで、それを生きがいとして1人で暮らしても楽しいなと思われてる人が多いんですけど、その辺を踏まえて啓蒙活動、並びにそういうふうな将来のための500円貯金でもさしてあげたらいいなと私は思います。そして、特に当初言いましたように、これにかこつけて不当なる営業する人たちが結構出てくると思います。今でもよくボイラーをぱっといらんこといじってね、それでおばあちゃんこれは壊れてるよと言うて、買いかえませんかという人もいるんですよ、そういう人もいます、実際。だから、私行ったときにおばちゃん何も壊れてないよと言うて帰るんです。だから、そういうふうな悪徳商法が出てく

る前に、皆さんに周知をしていただきて、大体このくらいの値段ですよと、だから町の方で概略値段を調べれば、インターネットでもすぐ出ますので、今のデジタルチューナーが大体いくらぐらいだから、このぐらいしかしませんよというのも知らせて上げてほしいと思いますが、いかがですかね。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 前向きに検討しながら、4年後にそういう対応を皆さんしてもらわにやいかんということで、今から啓蒙すれば十分間に合うんじゃないかなと思うんで、広報等でやってまいりたいと思います。

○議長（成吉 暉奎君） はい。

○議員（8番 西口 周治君） 広報という手法もありますし、あとは無線放送という手法もありますので、ぜひともそういうふうなわなにかかるお年寄りが少なくなると、いないように願いまして、そしてまた光ファイバーがいち早くできるように、町長はじめ職員の皆さんにお願いしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（成吉 暉奎君） これで本日の一般質問を終わります。残りの質問につきましては、あす12日に行います。

○議長（成吉 暉奎君） 本日はこれで散会します。御苦労さんでございました。

午後3時09分散会
